

# DISCLOSURE

## 2022.3

2022ディスクロージャー誌  
2021年4月1日～2022年3月31日



表紙の風景  
中野駅から新井薬師方面を望む

“不確実性が一層高まる状況下でも、「お客さま支援活動」の強化を通じて、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。”

皆さまには、平素より西武信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、2021年度(2021年4月～2022年3月)の当金庫の経営内容やコロナ禍における「お客さま支援活動」をはじめとした様々な活動を一層ご理解いただくため、本誌を作成いたしました。どうぞご高覧いただければ幸いです。

2021年度は、中期経営計画「原点回帰そして進化へ」の2年目として、長引くコロナ禍においても「お客さま支援活動」を根幹とする様々な事業に、金庫を挙げて取り組んでまいりました。

具体的には、トップライン(売上高)引き上げに貢献する受発注相談やビジネスマッチング支援、環境の変化に合わせた経営課題や資産承継問題等の解決に向けた専門家派遣、補助金・助成金などの公的支援制度の活用支援や産学連携、さらには、信託等を活用した相続対策支援や積立投資信託を活用した資産形成支援など、幅広い事業支援活動および資産形成・管理支援活動を実施してまいりました。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の急速な普及への対応と、Face to Faceの信用金庫としてお客さまとの対面での面談を両立するため、各種ビジネスイベントにおける対面・オンラインの同時開催や、各種セミナーをオンライン化し個人のお客さま向けの各種相談会においても、Web会議システムで対応する環境を整備するなど、様々なDX化を地域の皆さまとともに取り組みました。

街づくり支援活動として、従来当金庫が取り組んでいる地域活性化事業「地域みらいプロジェクト」では、各団体への助成金の贈呈に加えて当金庫職員が各事業にも参画し、地域の活性化を幅広く推進してまいりました。さらに、街づくりを担う地域のNPO法人等への助成機能付き定期預金を販売し、お客さまとともに地域の活性化と持続可能な社会の実現に向けた取組みに尽力いたしました。

これらの活動の結果、2021年度も当期純利益73億円、自己資本比率12.60%、不良債権比率2.39%と、堅調な業績を維持できました。

また、新型コロナウイルスの影響に備えた予防的な特別引当金を含む貸倒引当金を218億円計上するなど、財務の健全性をさらに高めることができました。

これもひとえに地域の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

2022年度は中期経営計画「原点回帰 そして進化へ」の最終年度となります。地政学的懸念材料により経済環境の不確実性が一層高まるなかではありますが、当金庫のビジネスモデルの原点である「お客さま支援活動」がお客さまの持続可能な事業活動や豊かな暮らしに寄与するとの想いのもと、これまで以上に“お客さまの話を聴く”訪問営業態勢を強化し、職員のスキルアップを通じて「お客さま支援活動」を進化させ、“地域の資金を地域に循環させる”ことで地域金融機関の本来の使命と協同組織金融機関としての役割をしっかりと果たしてまいります。

これからも、変わらぬご支援ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

2022年7月

西武信用金庫  
理事長

高橋一郎





# 西武信用金庫のビジョン

## 理念

### ● 基本理念

#### 『人間主義』=人がすべて

『人間主義』とは、役職員・社員一人ひとりが組織の中で個性と能力を最大限に発揮し、地域のお客さまとのつながりを深めて共に発展する、すなわち、人が経営のすべての原点であるという考え方です。

### ● 経営理念

1

社会的責任を  
果たすために健全な  
経営をします

2

お客さまへの支援活動を通  
じて地域社会の  
発展に貢献します

3

一人ひとりの個性と  
能力を最大限発揮できる  
職場とします





## 中期経営計画

当金庫は、中期経営計画「原点回帰 そして進化へ」を掲げ、地域との共生の実現に努めております。私たちは、地域のお客さまとともに働く仲間のしあわせのため、役職員一人ひとりができることを考え行動します。

●期間：2020年4月～2023年3月(3ヵ年計画)

### 中期経営計画「原点回帰 そして進化へ」について

中期経営計画のテーマ「原点回帰 そして進化へ」の「原点回帰」とは、地域の中小企業・小規模事業者の皆さま、地域に居住・勤務される個人の皆さまが直面される様々な課題に、ともに向き合い解決する、すなわち「お客さま支援活動」を実直に展開しながら、地域からお預かりした資金で地域の資金需要に応え、循環型社会の実現に貢献することです。

そして「進化」とは、原点回帰を果たしつつ、地域のお客さまの視点に立った、新たなサービス等の提供にも積極的に取り組み、挑戦することです。

私たちは、地域の活性化と豊かで安心できる暮らしの創出に尽くしてまいります。

“ 地域社会との共生 ”

経営  
理念

### 中期経営計画

原点回帰 そして進化へ  
2020.4 ~ 2023.3

#### 方針

- お客さま本位の支援活動の充実
- 健全性維持
- デジタルイノベーション
- 動きがある職場づくり
- 業務運営態勢の強化

# 西武信用金庫概要

当金庫は、東京都(島しょ地域を除く)および埼玉県・神奈川県の一部を営業地域として、地域企業や住民の皆さまの繁栄を希求する協同組織金融機関です。

地域の皆さまからご預金をお預かりし、地域経済や事業の継続的な発展、より良い暮らしのための資金需要にご融資としてお応えるほか、地域の皆さまの多様な課題を解決するためのコンサルティング機能発揮に努めるなど、地域の持続的発展に資する活動を展開しております。



事業支援



お客さま

資産形成  
管理支援

ご融資

コンサルティング



## 西武信用金庫 2022年3月31日現在

設立年月日	1969年(昭和44年)6月30日
本店所在地	東京都中野区中野2-29-10
預金残高	2兆2,738億円
貸出金残高	1兆5,311億円
出資金総額	239億円
出資会員数	101,918人
当期純利益	73億円
コア業務純益	128億円
自己資本比率	12.60%
不良債権比率	2.39%
店舗数	76店舗
常勤役員数	1,134人

●JCR格付  
2021年9月取得

**A+**

当金庫は(株)日本格付研究所(JCR)より、長期発行体格付として「A+」の評価を得ております。  
\*JCR格付は1年ごとに  
見直しが行われます。

街づくり支援



### 専門家

- 国や都・県、大学など公的連携機関
- 税理士や中小企業診断士など
- 西武しんさんキャピタル株式会社

ご預金

連携

SEIBU  
西武信用金庫



## Contents

ごあいさつ	1
西武信用金庫のビジョン	3
西武信用金庫概要	5
トピックス	7
業績ハイライト	11
お客さま支援活動編	14
資料編	22

本誌に記載の数値は、原則、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって項目ごとの合計等が一致していない場合があります。また増減・比率については、原則、表上・グラフ上の計数を基に算出しています。

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

発行 2022年7月  
西武信用金庫  
〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10  
☎ (03) 3384-6111 〈代表〉



# トピックス

“2021年度は、お客さまの持続可能な事業活動や豊かな暮らしを実現するため、急速なDXの普及やSDGsに積極的に取り組みながら、地域に寄り添うお客さま支援活動を展開しました。”

## Pick up 1 ▶ オンライン×対面でのイベント開催とクラウドファンディングで トップライン(売上高)引き上げを徹底サポート!

### 「第15回東京発!物産・逸品WEBモール」・「物産・逸品くがやまプチマルシェ」開催

毎年恒例の物産・逸品見本市はコロナ禍の影響を受け、昨年度に引き続きWEBモールでの開催と、今年度は当金庫久我山支店の駐車場スペースにて規模を限定した「くがやまプチマルシェ」を同時開催しました。本イベントでは、ネットショッピングや各種キャッシュレス決済を活用し、地域でがんばる飲食・食品製造業のお客さまのトップライン(売上高)引き上げに注力し

ました。

また、当金庫が連携する大学・専門学校の学生や当金庫職員による、各店の厳選グルメレポートや、盛岡信用金庫・西京信用金庫との連携による、地域を越えた“おいしい”お取り寄せの輪が広がり、産学連携や地域活性化にも積極的に取り組みました。



開催期間:2021/6/16~  
12/31



「盛岡信用金庫からの応援映像」

「第15回東京発!物産・逸品WEBモール」  
▶ 出展社・団体数:124社・団体



応援映像は  
こちら



開催期間:2021/11/24・  
11/25



「物産・逸品くがやまプチマルシェ」  
▶ 出展社・団体数:10社・団体

### クラウドファンディング活用プロジェクト「せいくら in 渋谷」開設

当金庫と株式会社CAMPFIREがタイアップし、クラウドファンディング活用プロジェクトとして特設サイト「せいくら」を開設しました。第1弾「せいくら in 渋谷」では対象地域を限定し、当金庫渋谷区内6店舗とお取引のある15社の飲食・食品製造業のお客さまに参画いただきました。そのなかで地域のお客さまからたくさんの応援・ご支援をいただき、コロナ禍における飲食・食品製造業のお客さまの販路開拓や集客につなげることができました。

#### クラウドファンディング活用プロジェクト 「せいくら in 渋谷」

▶ 出展社・団体数:15社・団体  
▶ 支援総額:744万円



開催期間:2021/9/28~12/31





**Pick up 2 ▶▶ 補助金・助成金の活用で企業の資金調達をバックアップ!**

**「補助金・助成金個別相談会」・「補助金セミナー」開催**

**採択件数  
都内信用金庫No.1**

当金庫主催「事業再構築補助金」・「IT導入補助金」等の申請に関する個別相談会(計4回)とオンラインでの補助金セミナー(計3回)を開催しました。そのほか、各営業店では専門家派遣による補助金申請手続き等を積極的にご支援し、お客さまの持続可能な事業活動のためにお役立ていただくことができました。



「補助金・助成金個別相談会」



**▶▶ 事業再構築補助金支援実績**

- 第1回▶▶採択件数：40件 採択金額：12億5,800万円
- 第2回▶▶採択件数：72件 採択金額：21億5,000万円
- 第3回▶▶採択件数：65件 採択金額：17億2,800万円
- 第4回▶▶採択件数：50件 採択金額：13億3,400万円



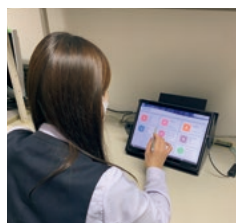
**Pick up 3 ▶▶ お客さまとの面談・お手続きにもDXを!**

**「個人向けWeb面談」開始・「店頭タブレット」全店導入**

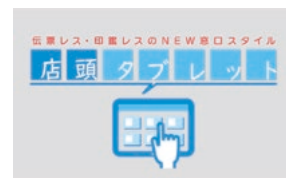
当金庫では、コロナ禍におけるお客さまの多様な面談ニーズへの対応として、これまでの事業者のお客さまとの面談のほか、個人のお客さまにおいてもWeb会議システムを活用しオンラインでご相談いただける環境を整備しました。また、2021年6月に「店頭タブレット」の全店導入が完了し、営業店窓口でのお手続きの簡略化(伝票レス・印鑑レス)やお手続き時間の短縮に努めました。今後も、お客さまの利便性の向上のため、様々な場面でDXを積極的に取り入れてまいります。



「遺言・相続相談会」におけるWeb面談の様子



「店頭タブレット」



## Pick up 4 ▶▶ 各種キャンペーンでお客さまの資産形成・資産運用をサポート!

「積立投資信託キャンペーン」・「新ファンド取扱開始記念! 投資信託ご購入キャンペーン」・「金利優遇定期預金」



積立投資信託キャンペーン



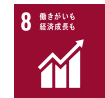
新ファンド取扱開始記念! 投資信託ご購入キャンペーン



金利優遇定期預金

2つの投資信託キャンペーンの実施や、金利がお得なキャンペーン定期預金を取扱いし、地域のお客さまの資産形成・運用をはじめるきっかけづくりに尽力しました。

- ▶ 積立投資信託新規契約件数: 3,246件
- ▶ 対象ファンド新規購入金額: 6億2,589万円
- ▶ 金利優遇定期預金契約実績: 631億5,014万円



## Pick up 5 ▶▶ サステナブルな定期預金と学生・若手職員のアイデアで地域活性化!

### 地域みらい定期預金

本年度は、街づくりを担うNPO法人等への助成機能付き定期預金として「地域みらい定期預金」を販売しました。なお、助成対象の街づくりNPO法人等は、2022年度下期より公募開始し、審査後に助成金交付先として決定されます。



募集期間: 2021/4/12~7/12

### 地域みらいプロジェクト

当金庫の助成制度を活用した地域活性化事業「地域みらいプロジェクト」が2021年度も各地域で展開されました。助成金の贈呈に加えて昨年度より開始した若手職員による各事業への参画をより一層強化し、産学連携事業や地域の飲食店応援事業等、地域の持続可能な発展への取組みをサポートしました。



昭島市商工会「あきしま名店お散歩マップ」制作事業

### 西武 SDGs 応援定期預金 助成金贈呈

当金庫東京プライベートネット支店にて募集しておりました、「西武 SDGs 応援定期預金」(2020年9月1日~2021年1月31日)の助成金贈呈式を2022年3月18日に開催しました。本助成金は、SDGs ゴールの4項目(目標4・8・9・11)に資する活動を行う4社に贈呈され、地域の持続可能な街づくりにお役立ていただいています。



「西武 SDGs 応援定期預金」助成金贈呈

- ▶ 地域みらい定期預金契約実績: 82億8,251万円
- ▶ 地域みらいプロジェクト実績: 41団体2,605万円活動助成金贈呈
- ▶ 西武 SDGs 応援定期預金助成実績: 4社贈呈





## Pick up 6 ▶ ホームページが新しくなりました!

### 「当金庫ホームページ」全面リニューアル

2021年6月から2022年3月末にかけ、ホームページの全面リニューアルに取り組み、4月1日からは新たなホームページを公開しました。当金庫のビジネスモデルの原点である「お客さま支援活動」としての様々な取組みをわかりやすくご説明するツールとして、情報発信力の強化を図りました。



「法人・個人事業主のお客さま TOPページ」



「個人のお客さま TOPページ」



「採用情報 TOPページ」



詳しくはこちら

▶ 2021年度訪問者数累計：679,102人



## ▶1年間の主な出来事(2021/4/1~2022/3/31)

■事業支援 ●街づくり支援 ★資産形成・管理支援 ▲その他 □オンライン

- 4/12 ●「地域みらい定期預金」取扱開始(4/12~7/12)  
◀ Pick up 5
- 4/13 ■「物語をつなぐ贈りもの手帖Vol.01(4/13)・Vol.02(10/26)」発行
- 4/20 ■□「中小企業から日本の働き方を変えよう!働き方改革支援セミナー」開催
- 4/26 ■□「簡単ネットショップ“STORES”活用セミナー」開催
- 4/28 ▲店外ATM「コピオ長房店内出張所」開設
- 4/28 ■「農業支援メニュー」取扱開始
- 5/1 ★「農業応援定期預金」取扱開始
- 5/1 ★「不動産売却資金特別定期プラン」取扱開始
- 5/6 ★「積立投信をはじめませんか?」キャンペーン実施(5/6~9/30・11/1~2022/3/31)◀ Pick up 4
- 5/20 ■□「IT導入支援(IT導入補助金)セミナー」開催  
◀ Pick up 2
- 5/26 ■□「海外展開(ベトナム等進出)セミナー」開催
- 6/2 ■□「脱炭素社会!中堅・中小企業向け環境経営支援セミナー」開催
- 6/9 ■「補助金・助成金個別相談会」開催(6/9・16・7/27・29)◀ Pick up 2
- 6/10 ▲「カレンダーアワード2021」募集(6/10~9/10)
- 6/11 ■□「社会人の基本 ビジネスマナー習得セミナー」開催
- 6/16 ■□「第15回東京発!物産・逸品WEBモール」開催(6/16~12/31)◀ Pick up 1
- 6/24 ■□「クラウドファンディング活用セミナー」開催
- 6/24 ▲「店頭タブレット」全店導入完了◀ Pick up 3
- 6/28 ▲当金庫ホームページリニューアル(~2022/4/1)  
◀ Pick up 6
- 6/29 ▲「第52期通常総代会」開催
- 6/29 ▲子会社「株式会社西武ビジネスサービス」設立
- 6/29 ▲子会社「株式会社西武不動産サービス」設立
- 7/1 ★「金利優遇定期預金」取扱開始(7/1~9/30・12/1~2022/6/30)◀ Pick up 4
- 7/8 ●「2021年度地域みらいプロジェクト」始動◀ Pick up 5
- 7/15 ■□「フードロス削減支援セミナー」開催
- 7/29 ■□「Amazonを活用した自社ECサイト強化セミナー」開催
- 8/3 ■□「物流改革によるネットショップ強化セミナー」開催
- 8/16 ▲「スタンプラリーdeプレゼント」キャンペーン実施(8/16~10/31)
- 8/20 ■□「特殊冷凍機活用セミナー」開催
- 8/20 ▲「くるみん」認定取得
- 8/27 ■□「会員制通販サイト“やっちゃば倶楽部”を活用した販路開拓セミナー」開催
- 9/6 ▲「渋谷営業部(9/6)・三軒茶屋支店(9/6)・渋谷東支店(11/1)」移転
- 9/16 ▲「日本格付研究所(JCR)格付」取得
- 9/28 ■□クラウドファンディング活用プロジェクト「せいくら in 渋谷」開設(9/28~12/31)◀ Pick up 1
- 9/30 ■「M&A支援機関登録制度」登録
- 10/1 ★「西武コンタクトセンター」休日架電業務開始
- 10/14 ●食品回収・提供支援「えがおボックス」設置
- 11/12 ■□「デリバリー導入に向けた飲食店向けセミナー」開催
- 11/15 ★□「第6回遺言・相続全国一斉相談会」共催◀ Pick up 3
- 11/16 ■□「3日間連続集中セミナー」開催(11/16~18)  
◀ Pick up 2
- 11/24 ■「物産・逸品くがやまプチマルシェ」開催(11/24・25)◀ Pick up 1
- 12/1 ★「新ファンド取扱開始記念!投資信託ご購入」キャンペーン実施(12/1~2022/3/31)◀ Pick up 4
- 12/10 ■□「2021年度知財活用スチューデントアワード」開催
- 1/1 ▲「消費者志向自主宣言」宣誓
- 1/14 ■「Linkers for BANK」導入決定
- 1/31 ●「信金中央金庫地域創生スキームにかかる中野区への寄附金贈呈式」開催
- 2/14 ▲「保谷支店」仮店舗営業開始
- 2/24 ★□「個人向けオンライン相談会(ビルオーナー向け資産コンサルティング)」開催◀ Pick up 3
- 2/25 ★□オンライン「ちょこっと年金相談」開始◀ Pick up 3
- 3/11 ■□「補助金セミナー」開催◀ Pick up 2
- 3/14 ■「中野区ビジネスプランコンテスト表彰式」開催
- 3/14 ●「衣類回収支援」協力開始
- 3/17 ■□「2日間集中DXセミナー」開催(3/17・18)
- 3/18 ●「西武 SDGs 応援定期預金」助成金贈呈◀ Pick up 5

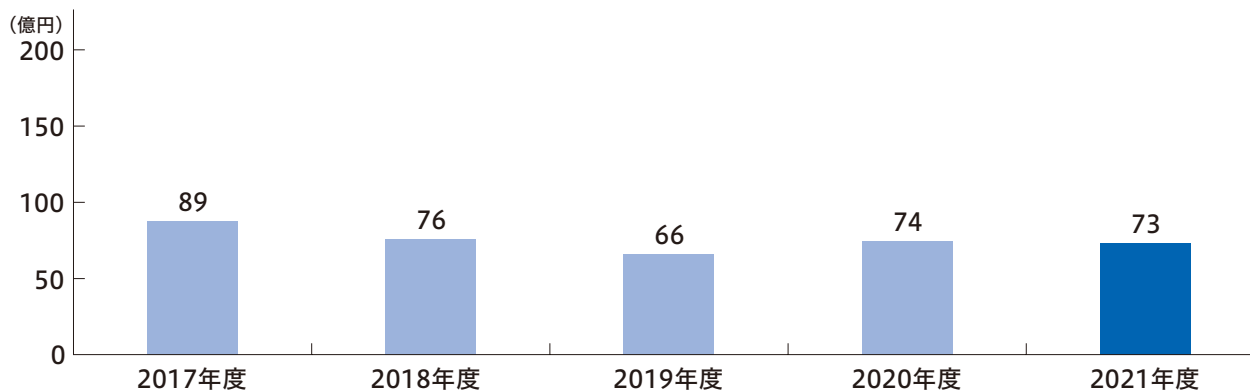
# 業績ハイライト

“ 当期純利益73億円、自己資本比率12.60%と堅調な業績となりました。 ”

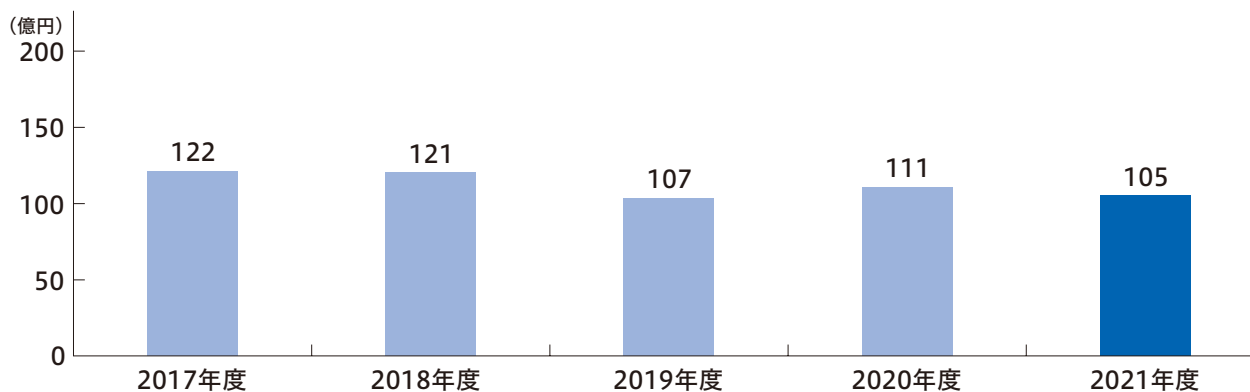
## ● 損益の状況

最終的な利益にあたる当期純利益は、73億円を計上しました。

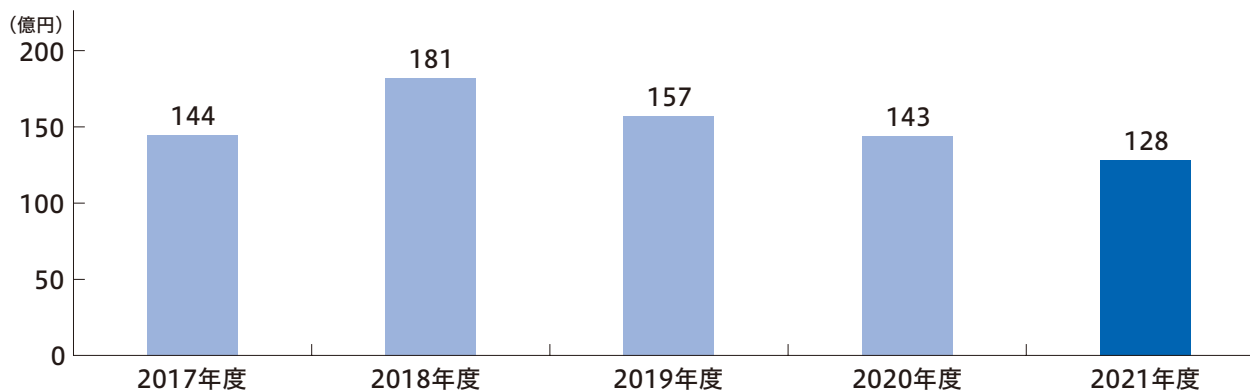
### ■ 当期純利益 73億円



### ■ 経常利益 105億円



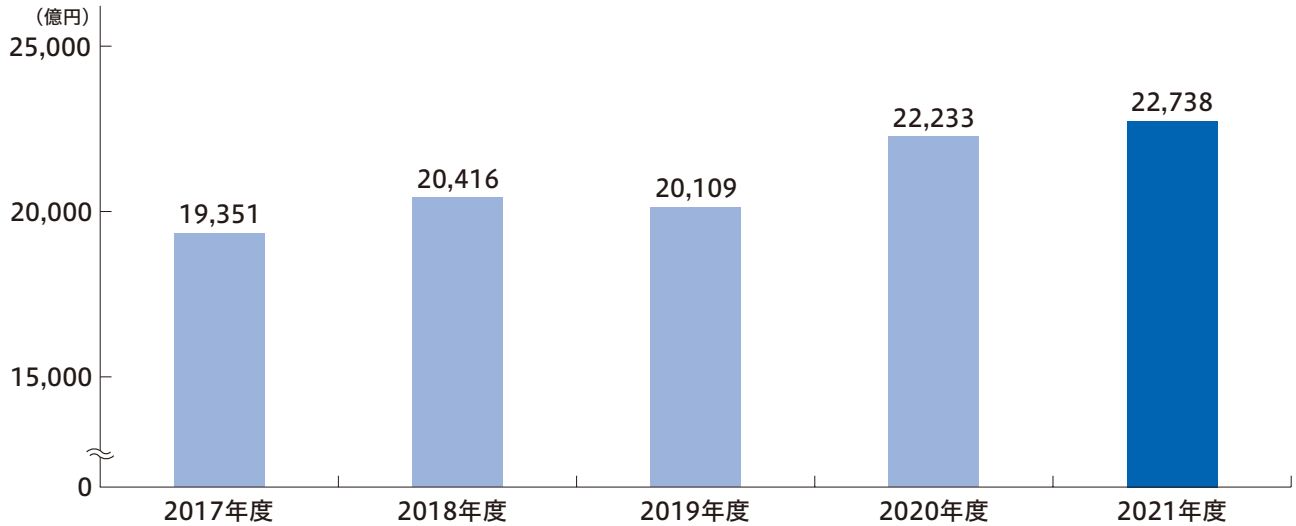
### ■ コア業務純益 128億円



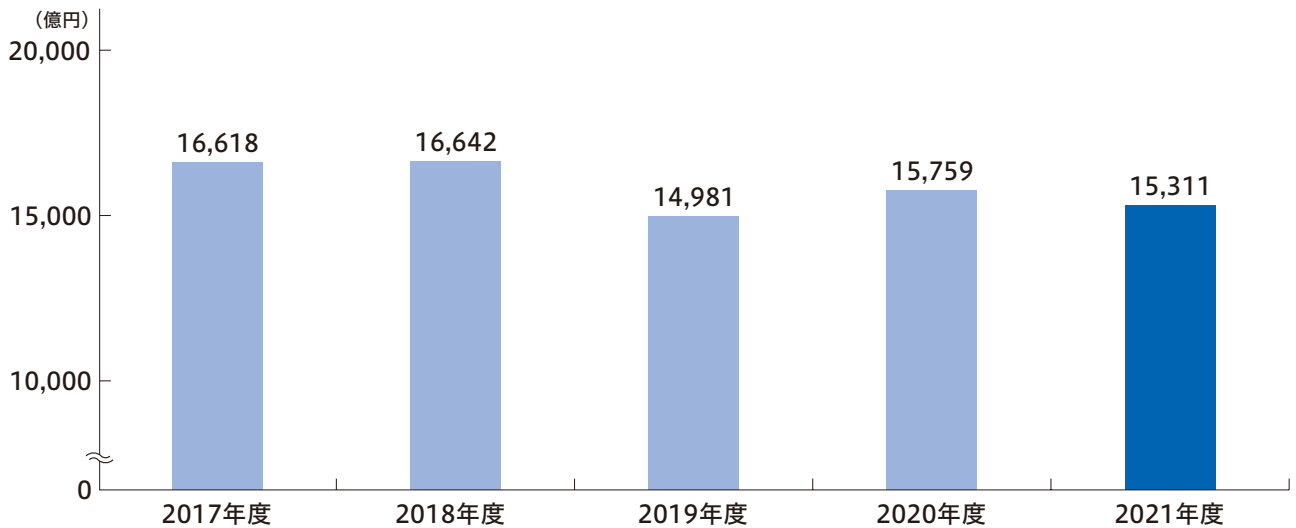
## ●預金・貸出金の状況

預金残高は、2兆円超、貸出金残高も1兆5千億円台を計上しました。

### ■預金残高 2兆2,738億円



### ■貸出金残高 1兆5,311億円



### ■業績の推移

(単位:億円)

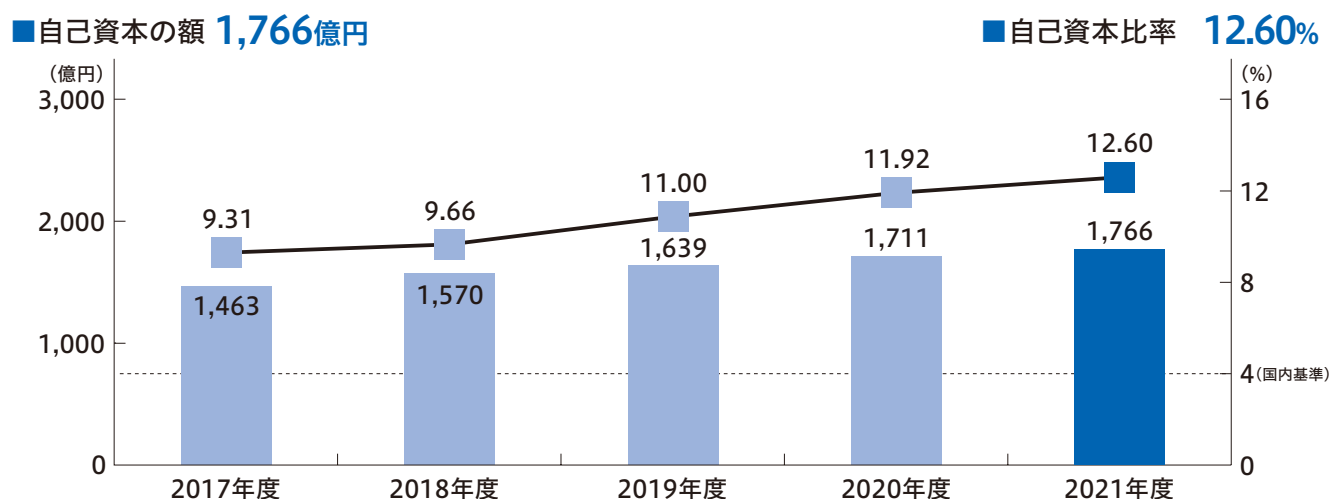
科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
当期純利益	89	76	66	74	73
経常利益	122	121	107	111	105
業務純益	119	124	132	119	116
コア業務純益	144	181	157	143	128
預金残高	19,351	20,416	20,109	22,233	22,738
貸出金残高	16,618	16,642	14,981	15,759	15,311



# 業績ハイライト

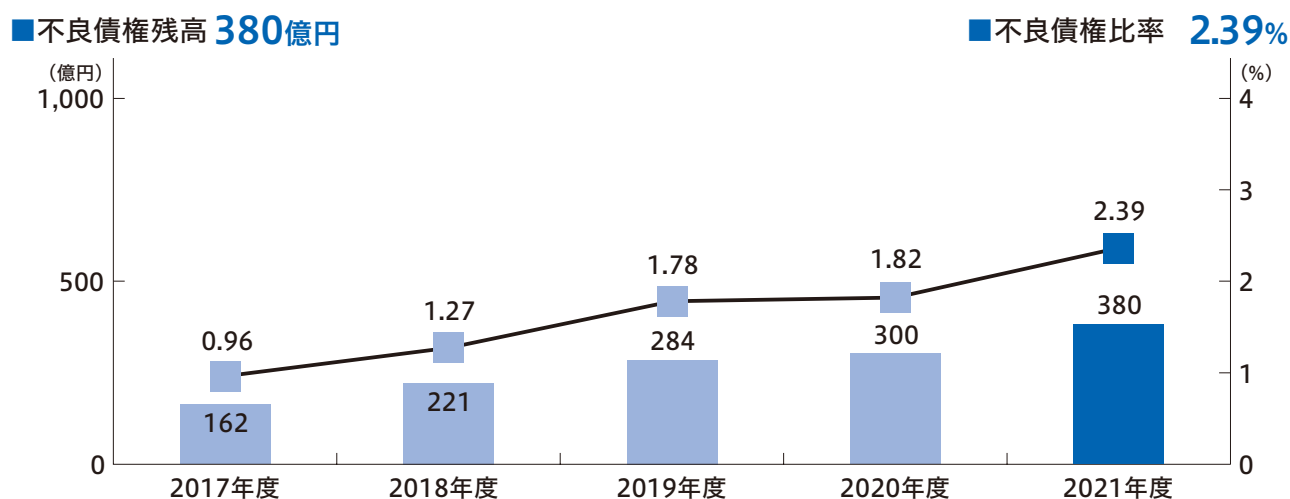
## ●自己資本の額と自己資本比率の状況

自己資本の額は、利益等の積み上げにより1,766億円を計上しました。自己資本比率は12.60%となり、金融機関の健全性を示す国内基準の4%を大きく上回っています。



## ●不良債権残高と不良債権比率の状況

不良債権残高は380億円となりましたが、不良債権比率は2.39%と低水準を保っています。



## ■業績の推移

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
自己資本の額 *1 (億円)	1,463	1,570	1,639	1,711	1,766
自己資本比率 *1 (%)	9.31	9.66	11.00	11.92	12.60
不良債権残高 *2 (億円)	162	221	284	300	380
不良債権比率 *2 (%)	0.96	1.27	1.78	1.82	2.39

\*1 単体・国内基準 \*2 単体・金融再生法開示債権

# お客さま 支援活動 編

ホームページでも地域に密着した取組みを紹介中!  
SEIBUの地域密着ストーリー



詳しくはこちら



物語をつなぐ贈りもの手帖

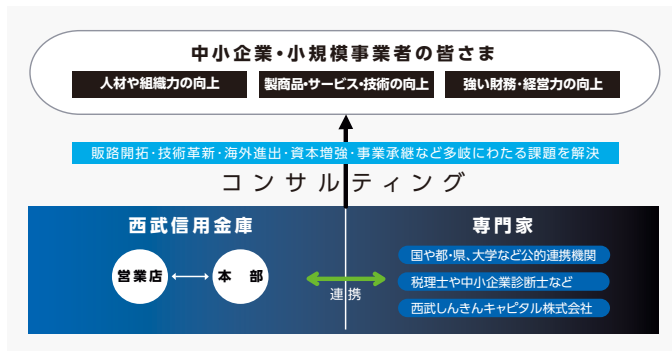
事業支援	15
起業ステージ	15~16
成長・円熟ステージ	16~18
資産形成・管理支援	19~20
街づくり支援	21

## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

### 事業支援

“ 当金庫は、中小企業等経営強化法の認定経営革新等支援機関として、下記のコンサルティング体制のもと地域発展の担い手である中小企業・小規模事業者の皆さまの新しい環境の変化に合わせた持続可能な成長をサポートしています。 ”

#### ●中小企業コンサルティング体制



#### ●主な事業支援実績(2021年度)

1. 専門家派遣による支援	1,030先 1,818回
うちコロナ対応	886回
2. 公的支援策活用支援	2,368件
うちコロナ対応	2,240件
3. ビジネスマッチング支援	3,186件
うち受発注成約支援	1,333件
4. 産学連携支援	152件

#### ●新型コロナ対策関連融資の実績(2021年度)

実行件数	2,156件
実行金額	371億円

#### ●経営課題に応じた事業支援のための各種資格取得状況(2022年3月31日現在)

	2021年度
中小企業診断士資格保有者数	29名
宅地建物取引士資格保有者数	105名

#### ●経営支援に関する取組み状況

#### 起業 ステージ

創業・新規事業開拓期は、ビジネスとして成功するために必要な経営資源(人・物・金・情報)が乏しいことから、起業への第一歩を踏み出せない方も多くいらっしゃいます。当金庫は、こうした課題を解決するため、ニーズに応じた支援メニューを取り揃え、皆さまの起業をご支援しています。

### 1. 創業期の資金需要をバックアップ!

#### 創業専用融資

2021年度は、216件の創業融資を実行し、創業期の多様な資金需要にお応えしました。

2021  
216件

#### ベンチャー・ビジネス(VB)投資

新規事業に挑戦しているお客さまに対し、西武しんきんキャピタル株式会社(当金庫子会社/2003年設立)を通じてエクイティ資金の供給を行っております。子会社設立以降のべ130社のVB投資を実行し、うち14社が上場を果たしています。

2003~  
2021  
130社

#### 事例

#### 夫婦の長年の夢“地域に根差した焼菓子店”の開業がかなったケース

お客さまの「地域に根差した焼菓子店を開業したい」との熱い想いを受け、創業融資による資金面でのご支援のほか、時流に合わせた決済ニーズにお応えすべく、キャッシュレス決済導入として当金庫連携先であるヘイ株式会社のSTORES決済を紹介しご契約いただきました。ネットショップでの売上も好調であるとともに、地域のお客さまの来店数も順調に伸びており、夫婦での創業の夢をサポートすることができました。



## 2. 創業期のノウハウや活動拠点をバックアップ！



### 創業支援セミナーの開催

地域の自治体や団体の協力のもと、新たなビジネスを成功させるためのマーケティングや組織管理、財務などの経営面のノウハウをわかりやすくお伝えする「創業支援セミナー」を開催し、創業の知識やノウハウ習得にお役立ていただいています。



中野区・杉並区の共催による創業セミナー

夢から、現実へステップアップ！

## 3. 地域の創業事業をバックアップ！



### 中野区ビジネスプランコンテスト

2015年より中野区の協力のもと開催されてきた、中野区創業応援プロジェクトの中野区ビジネスプランコンテスト。2021年度は当金庫主催・中野区および三井住友海上火災保険株式会社共催で「ビジコンなかの2021」として実施しました。

多数の応募のなかから7名のファイナリストが選出され、2022年3月14日に当金庫本部にて最終選考会および表彰式を開催し、創業をバックアップしました。



表彰式の様子はこちら



成長・安定期、円熟期における各社の経営課題は、業種や市場などで異なり、その解決手段も多岐にわたります。当金庫は、それら多種多様な経営課題に対し、専門家派遣や事業診断、資本強化策など適切な支援メニューを適宜ご提案することで、中小企業のライフステージに合わせた支援を行っています。

## 1. オンラインイベントを通じて、事業をバックアップ！



### 2021年のビジネスイベントはオンラインを中心に対面でのサポートも再開

当金庫の2大ビジネスイベントは昨年度に引き続き、オンラインでの開催を中心に展開するとともに規模を限定し対面での開催も再開しました。各イベントの専用サイトでは、オンリーワンの製品で勝負するものづくり企業や、こだわりの食材で美味しいを追求する飲食・食品製造業等が参画され、多種多様な事業者のステップアップを後押ししました。

### 第21回ビジネスフェア online

出展団体数:300  
専用サイト訪問者数:23,421  
商談件数:738  
商談成立件数:98



### 第15回東京発！物産・逸品WEBモール

出展団体数:124  
専用サイト訪問者数:66,417  
ネットショップ開設支援件数:20



## 2. オンラインを中心としたセミナー開催で事業をバックアップ！



### 西武事業支援セミナー

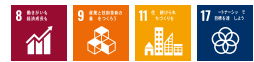
当金庫では、時流に合わせた事業者向けのセミナーを定期的に開催し、お客さまの事業に役立つ情報をタイムリーにお届けできるよう努めています。2021年度は昨年度に引き続き、オンラインでのセミナー・商談会開催を中心に全19回セミナーを開催し、のべ934名の方にご参加いただきました。

2021  
934名





## 3. トップラインサポートオフィスで事業をバックアップ！



当金庫は、2021年1月より、「トップラインサポートオフィス」を開設しました。ビジネスを取り巻く環境の変化をとらえ、お客さまの売上高や販路開拓などのトップライン引き上げのサポートに努めています。2021年度は、クラウドファンディングの活用や各種DX促進支援を中心に、提携先との連携を図りながらお客さまの多岐にわたる経営課題の解決に取り組みました。

### ビジネスマッチング～クラウドサービス「Tokyo Big Advance」の活用～

当金庫は、2019年8月より、株式会社ココペリが提供する中小企業の経営課題をトータルサポートするプラットフォームサービス「Big Advance」の取扱いをしています。各種サービスのなかでも、販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継等、地域企業が抱える様々な経営課題にワンストップでお応えするマッチング機能は、多くのお客さまの持続可能な事業の実現にお役立ていただいています。

2019～  
2021  
1,087先



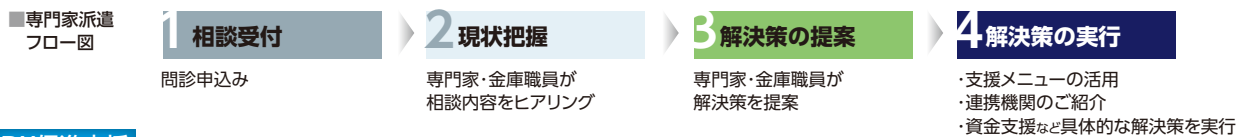
### 販路拡大支援～クラウドファンディングの活用～

2021年度当金庫では、株式会社CAMPFIREとタイアップし、販路開拓や集客を目的としたクラウドファンディング活用プロジェクトとして特設サイト「せいくら」を開設。地域で頑張る飲食・食品製造業の、新たなトップライン（売上高）引き上げ策として運用を開始しました。



### 専門家派遣事業

お客さまの多岐にわたる課題を専門家のノウハウで迅速に解決する「専門家派遣」態勢を構築し、課題解決に努めています。



### DX促進支援

事例

#### 勤怠管理にRPA(ロボット)導入で業務効率化がなかったケース

全国展開している飲食チェーンC社は、日々、五月雨式に本社へあがる各店舗アルバイト情報の管理に都度業務を遮られ、属人化していた担当者の心理的ストレスに大変苦慮していました。そこで当金庫は、中小企業向けDXツールの導入支援に詳しい専門家との面談を実施。雇用契約登録業務の業務効率化策として「RPA(ロボット)の導入」をご提案しました。その結果、大幅な業務効率化が図られただけでなく、アルバイトからニーズの高い「給与即払いシステム」の土日無人化対応が可能となり、C社のDX促進や働き方改革、アルバイト採用での他社との差別化を図るご支援につながりました。

### 事業承継支援

事例

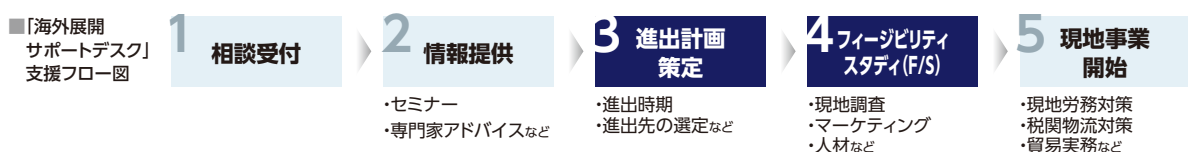
#### 高齢化する農業者の生産緑地の活用提案で事業承継がなかったケース

東京多摩エリアにて生産緑地を所有しているN氏は、自身の高齢化による今後の農地活用について悩んでいました。そこで当金庫は、農地活用の専門家である株式会社マイファームを紹介し面談を実施。使わなくなった農地を農業に興味のある地域の皆さまに貸し出し、管理・運営を株式会社マイファームへお願いすることでN氏の管理・運営面での負担を軽減する「体験農園」を提案しご契約いただきました。その結果、これまで代々受け継いできた大事な資産を守りつつ、地域の方々に有効活用いただくことで人と自然が近く、互いに育み合う未来の実現にお役立ていただくことができました。



### 海外展開支援

海外に活路を求める企業ニーズの高まりから、当金庫は海外進出に特化した相談窓口「海外展開サポートデスク」を2011年に設置。いつでもご相談いただける態勢を整えています。また、海外での資金調達や販路開拓等、海外展開に必要なノウハウやネットワークを持つ専門機関と連携を図り、海外進出を身近なものとして取り組んでいただけるよう努めています。



事例

オンライン商談で東京の地酒の海外への販路開拓がなかったケース

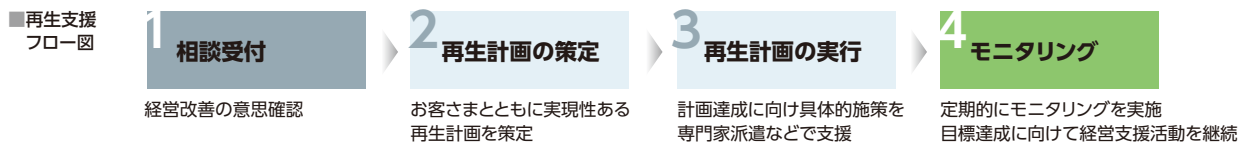
日本酒の蔵元であるT社は、自社の日本酒の海外での販路拡大を考えていたがコロナ禍でなかなか進展していませんでした。そこで当金庫から「酒類オンライン商談会」をご紹介し、Web面談による商談会にご参加いただきました。その結果、アジアに販売ルートを持つ商社がT社の日本酒に関心を示し、サンプル送付など数回の打ち合わせを経て商談成立となりました。まずは数ケースの日本酒をシンガポール向けに出荷完了し、今後の海外での販路開拓のきっかけづくりができました。

4. 再生支援でバックアップ！



当金庫は再生支援の担当部署を設け、きめ細かなご支援を行い、お客さまとともに事業再生に取り組んでいます。2021年度は110件の事業再生計画を策定しました。

2021  
110件



事例

経営改善支援活動の実施により、収益力・資金繰り等総合的な改善効果が得られたケース

A社は当金庫メイン先のタクシー事業者で、安定した業況も長期化するコロナ禍の影響により一変したため、以下の経営改善計画の策定実行支援に着手しました。

①収益力改善策としてリース紹介による車両導入、②従業員定着率向上のためのiDeCo導入、③事業所移転支援による業務効率化等の支援を実施。さらに、資金繰り改善策として信金中央金庫の100%子会社である「新型コロナウイルス対策支援ファンド」との連携による劣後性資金の提供を実施しました。その結果、収益力および資金繰りが大幅に改善され今後の円滑な事業運営の一助となりました。

● 経営改善支援の取組み実績 (2021年度)

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取組先数	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	Bのうち 事業再生計画を 策定した先数	経営改善 支援 取組率	ランク アップ率	事業再生計画 策定率
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
正常先	16,058	84		77	84	0.52%		100.00%
要注 意先								
うちその他要注意先	5,948	343	7	314	343	5.77%	2.04%	100.00%
うち要管理先	19	2	—	2	2	10.53%	—	100.00%
破綻懸念先	591	88	—	79	88	14.89%	—	100.00%
実質破綻先	146	1	—	1	1	0.68%	—	100.00%
破綻先	40	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,802	518	7	473	518	2.27%	1.35%	100.00%

\*「経営改善支援取組率」および「ランクアップ率」は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

● 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分にふまえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯な対応をするための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容をふまえて十分に検討する等、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	1,634件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.01%
保証契約を解除した件数	135件

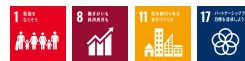
\*「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

\*「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

資産形成・管理支援

“ 当金庫は、お客さまのライフプランをはじめめる世代、そだてる世代、準備する世代、引き継ぐ世代と分類し、地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、多様化するニーズに対応し、きめ細かなご提案をすることを目指し活動しています。 ”

1. Web面談の活用で資産管理をバックアップ！



「オンライン」ちよこっと年金相談取扱開始

2022年2月より、テレビ会議システムを利用したWeb面談による年金相談サービスを開始しました。営業店窓口での所定の年金相談会にはご参加いただけないお客さまでもお気軽に年金に関する疑問やお悩みをご相談いただくことができ、老後の資産計画のアドバイス等にご活用いただいています。

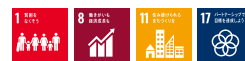


各種オンライン相談会開催

当金庫では、個人のお客さま向けの各種相談会においてWebでも対応できる環境を整備し、コロナ禍で多様化するお客さまの面談ニーズにお応えしております。各種オンライン機器の操作等もサポートすることで、Web面談がはじめてのお客さまにも安心してご相談いただけるように努めています。



2. ライフプランサポートメニューで資産形成・管理をバックアップ！



ライフプランサポートメニューの拡充・ホームページでのご提案の強化

人生100年時代といわれ、世代ごとに100歳までの資産形成・管理に関する意識が高まっています。そんななか当金庫では、結婚・子育て・自己実現のために資産形成をはじめめる世代向けに様々なサービスをご提案する「ライフプランサポートメニューOVER20」を打ち出し、社会人デビューからはじめる資産形成・運用をご提案しています。

また、2021年12月に当金庫ホームページにおいて「SEIBUと、あなたのこれから」と称し、ライフプランからの個人向けサービスのご提案ページを新設しました。今後も、4つの世代（はじめる世代・そだてる世代・準備する世代・引き継ぐ世代）のライフプランに寄り添うサービスのご提案を強化してまいります。



3. 投資信託のサービスラインナップの拡充で資産形成・運用をバックアップ！



2つの投資信託キャンペーン

資産運用ニーズが高まるなか昨年度に引き続き、当金庫では、リスク分散を図りながら資産形成・運用を行う商品として人気の高い、積立投資信託のキャンペーンを実施しました。

また、海外資産を中心に運用を行う3つのファンドの取扱いを新たに開始し、対象ファンドの新規ご購入キャンペーンを実施しました。2つの投資信託キャンペーンにより、資産形成・運用をはじめめるきっかけとしていただきました。



●各種キャンペーンの実績

積立投資信託新規契約件数	3,246件
対象ファンド新規購入金額	6億2,589万円

## 4. 地域のお客さまのお借入れニーズをバックアップ！

### ご融資取引のないお客さまへもおトクなサービスをご案内

昨年度実施した住宅ローンをご利用中のお客さま限定の金利優遇キャンペーンに続き、本年度は、ご融資取引のないお客さまを対象に自動車購入・教育・リフォームの3つの資金に限定した金利優遇キャンペーンを実施し、地域のお客さまのニーズにお応えしました。



## 5. 非対面のセールスでバックアップ！

### 西武コンタクトセンターの活動強化

2019年12月に開設した「西武コンタクトセンター」では、新商品やイベントのご案内等有益な情報をお電話にてご案内しています。2021年度は、休日の架電業務を開始し、平日ではご対応いただけないお客さまへ、キャンペーン定期預金や各種ローンの見直し等の継続的な情報発信を強化しました。今後も、環境の変化に合わせたご提案に努め、役立つ情報を発信してまいります。

### ●テレマーケティングの実績(2021年度)

架電ご案内件数	80,692件
---------	---------

## 6. 営業店と本部が一体となった営業体制でバックアップ！

### 相談・提案体制の強化

お客さまのライフプランに寄り添い、個々のお客さまのニーズに合わせたご提案をするため、当金庫では、営業店担当者と、専門性の高い本部職員による同行訪問をさせていただいております。2021年度は、従来の「預かり資産アドバイザー」に加え「年金アドバイザー」の配置や「金融資産アドバイザー」の全店配置を行い、さらなる相談体制の強化を図り、より良いご提案ができる環境づくりに努めました。

### 事例

### 遺言書の作成から各種金融商品によるお客さまのニーズに沿った相続対策がなかったケース

当金庫営業店担当者と預かり資産アドバイザーの同行訪問の際、お客さまAさまより、ご自身の相続についての想いをお伺いしました。そのなかで、兄弟姉妹5名いるが普段の生活は一番下の妹Bさまとその娘Cさま、息子Dさまに面倒をみてもらっているとのこと。そのためご自身の資産(預貯金のみ)を、その3名の方にお渡ししたいとの強い想いがあることがわかり、遺言書の作成を提案・実施しました。また、相続予定の3名の方の相続税対策として、Aさま名義でBさまを保険金受取人とする生命保険の非課税枠を活用した終身保険をご契約。さらに、Aさまの治療費用や入院費用などの管理をCさまが自由に行えるよう、Aさまを委託者、Cさまを受託者とする金銭管理信託口座をご契約され、お客さまのニーズに沿った資産管理・相続対策のサポートをすることができました。

## 7. シニア向け預金商品で資産運用をバックアップ！

### シニア世代へのおトクな預金商品

当金庫では、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするため様々な預金商品を取り揃え、シニア世代の資産運用にご活用いただいております。

### ●各種預金商品契約実績(2021年度)

「よろこび」	9,069件	188億円
「ハッピー」	5,275件	155億円
「ほほえみ60」	2,756件	66億円
「制度普及促進定期預金」	311件	7億円



### ●ライフステージに応じたマネープラン提案向上のための各種資格取得状況(2022年3月31日現在)

ファイナンシャル・プランニング技能士1級 資格保有者数	19名
ファイナンシャル・プランニング技能士2級 資格保有者数	645名

### ●シニア世代の方が安心してお取引いただける環境づくりのための資格取得状況(2022年3月31日現在)

認知症サポーター資格保有者数	407名
----------------	------



## 街づくり支援

“ 当金庫は、地域の課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスのご支援や、地域活性化のための助成金等を通じて、地域の新たな創業や雇用の創出、働きがい・生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考え活動しています。 ”

### 1. 金融商品で街の活性化をバックアップ！

#### 地域みらい定期預金

当金庫は、2008年より街づくりを担う地域のNPO法人等への助成機能付き定期預金を販売しております。2021年度は、「地域みらい定期預金」として一部制度の改正を行い、2021年4月12日～7月12日の3か月間で販売しました。なお、助成対象の街づくりNPO法人等は、2022年度下期より公募開始し、審査後に助成金交付先として決定されます。

●地域みらい定期預金実績：82億8,251万円



#### 西武コミュニティローン等

子育て世代の支援やご高齢者支援等、地域でコミュニティビジネスを営む皆さまを「西武コミュニティローン」等の資金調達ツールを通じて積極的にご支援しています。



#### コミュニティオフィスの提供

当金庫は安価な家賃のオフィススペースを設け、地域でコミュニティビジネスを営むお客様の活動拠点としてご利用いただいています。

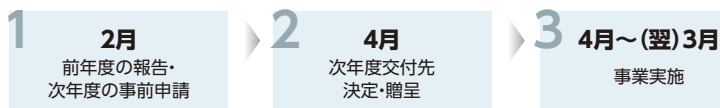


・「西武コミュニティオフィス」(2005年開設)  
当金庫荻窪支店併設

### 2. 助成金×若者のアイデアで地域の活性化をバックアップ！

#### 地域みらいプロジェクト

2021年度に33年目を迎え、寄贈額は6億7,000万円超となる助成制度を活用した地域活性化事業は、2020年度より「地域みらいプロジェクト」として助成金の贈呈に加え、各事業への若手職員の参画が盛んに行われています。2021年度は41団体2,605万円の活動助成金を贈呈し、地域活性化等のための事業にお役立ていただきました。



\*本制度は1989年(平成元年)に創設し「中小企業振興資金」、「地域活性化資金」、「地域産業応援資金」、2020年4月から「地域みらいプロジェクト」として継続的に地域の産業をご支援する制度です。

#### 事例

#### 地域のPR動画制作で地域の魅力発信に取り組んだケース

東久留米市は、東京都で唯一「平成の名水百選」に選ばれた多数の湧水が点在するきれいな水の街として知られています。今回は世間であまり知られていないものの、実は盛んな東久留米市の「産業の街」という面にフォーカスした、東久留米商工会による地域PR動画の制作に本制度をご活用いただきました。なお、当金庫職員は動画制作の企画段階から参画し、動画ナレーターも務めさせていただきました。



東久留米PR動画はこちら



### 3. サステナブルな社会の実現に寄与する地域事業をバックアップ！

当金庫は、SDGsに寄与する取組みを積極的にご支援しています。2021年度は、地域の食のセーフティネット「フードバンク八王子えがお」へのサポートとして、八王子市内の3店舗の窓口に食品の専用回収ボックス「えがおボックス」を設置し、地域の食を支えるお手伝いを開始しました。また、内閣府の子供の未来応援国民運動「こどものみらい古本募金」の取組みに賛同し、2020年11月より当金庫15店舗の窓口に専用の回収ボックスを設置しております。寄付総冊数は1,000冊超となりました。

\*八王子支店での「えがおボックス」の設置は2022年3月末で終了しています。



地域の食のセーフティネットを応援「えがおボックス」



貧困の状況にある子どもたちを応援「こどものみらい古本募金」

# 資料編

単体財務諸表	23
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	25
貸出資産の状況(単体・連結)	26
連結の状況	27
連結財務諸表	28
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	29
リスク管理態勢	30
業務継続態勢	32
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	33
金融ADR制度への対応	36
総代会の機能	37
内部管理態勢	39
役員等/事業の組織	40
主な事業の内容等	41
開示項目一覧	42
店舗等一覧	43



別冊の資料編は  
ホームページからも  
ご覧いただけます

# 単体財務諸表

## ●貸借対照表

### 資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
現金	12,896	13,333
預け金	731,427	814,167
金銭の信託	7,880	7,794
有価証券	78,062	92,203
国債	4,004	4,990
地方債	654	651
社債	3,562	2,835
株式	4,683	7,908
その他の証券	65,157	75,817
貸出金	1,575,991	1,531,169
割引手形	1,356	1,297
手形貸付	15,022	16,604
証書貸付	1,542,809	1,497,811
当座貸越	16,802	15,455
外国為替	141	115
外国他店預け	141	115
その他資産	11,603	12,210
未決済為替貸	649	771
信金中金出資金	6,895	6,895
前払費用	93	93
未収収益	2,458	2,615
金融派生商品	0	0
その他の資産	1,506	1,833
有形固定資産	19,782	19,603
建物	4,375	4,320
土地	13,996	13,955
リース資産	247	211
建設仮勘定	268	159
その他の有形固定資産	893	956
無形固定資産	2,608	3,361
ソフトウェア	945	2,869
リース資産	65	44
その他の無形固定資産	1,597	448
前払年金費用	2,129	2,561
繰延税金資産	1,064	1,361
債務保証見返	69,381	55,494
貸倒引当金	△20,123	△21,826
(うち個別貸倒引当金)	(△3,911)	(△5,573)
<b>資産の部合計</b>	<b>2,492,846</b>	<b>2,531,550</b>

### 負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
預金積金	2,223,316	2,273,840
当座預金	31,336	29,675
普通預金	1,004,147	1,029,554
貯蓄預金	6,943	7,081
通知預金	1,824	2,378
定期預金	1,148,669	1,175,633
定期積金	13,640	13,330
その他の預金	16,754	16,187
借入金	19,100	17,398
借入金	19,100	17,398
コールマネー	132	97
外国為替	56	49
未払外国為替	56	49
その他負債	11,099	8,362
未決済為替借	788	960
未払費用	1,470	1,238
給付補填備金	5	4
未払法人税等	3,809	3,083
前受収益	193	244
払戻未済持分	27	34
職員預り金	1,152	1,275
金融派生商品	0	0
リース債務	333	309
資産除去債務	150	148
その他の負債	3,166	1,062
賞与引当金	908	921
役員退職慰労引当金	122	93
睡眠預金払戻損失引当金	95	86
偶発損失引当金	399	405
再評価に係る繰延税金負債	2,307	2,298
債務保証	69,381	55,494
<b>負債の部合計</b>	<b>2,326,920</b>	<b>2,359,047</b>
出資金	23,942	23,919
普通出資金	23,942	23,919
利益剰余金	133,774	140,406
利益準備金	23,198	23,942
その他利益剰余金	110,575	116,463
特別積立金	102,409	108,386
(償却準備積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域みらいプロジェクト積立金)	(200)	(200)
(固定資産圧縮積立金)	(568)	(556)
(特別償却準備金)	(10)	-
当期末処分剰余金	8,166	8,077
処分未済持分	△110	△23
会員勘定合計	157,605	164,301
その他有価証券評価差額金	2,749	2,653
土地再評価差額金	5,570	5,547
評価・換算差額等合計	8,319	8,201
<b>純資産の部合計</b>	<b>165,925</b>	<b>172,502</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>2,492,846</b>	<b>2,531,550</b>

(注) 1. 貸借対照表、損益計算書のうち残高のない科目については記載を省略しています。

2. 貸倒引当金には、正常債権に対する特別引当金(2020年度73億円、2021年度70億円)、賃貸不動産融資向け特別引当金(2020年度27億円、2021年度26億円)、および新型コロナウイルス感染症対策融資向け特別引当金(2020年度41億円、2021年度41億円)が含まれています。

## ●損益計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
<b>経常収益</b>	<b>36,838</b>	<b>34,593</b>
資金運用収益	29,740	29,302
貸出金利息	27,833	27,466
預け金利息	521	503
有価証券利息配当金	1,216	1,163
その他の受入利息	169	169
役員取引等収益	3,287	2,746
受入為替手数料	1,470	1,233
その他の役員収益	1,816	1,512
その他業務収益	250	229
外国為替売買益	29	33
その他の業務収益	221	195
その他経常収益	3,560	2,315
償却債権取立益	174	231
株式等売却益	2,791	1,903
金銭の信託運用益	206	141
その他の経常収益	388	39
<b>経常費用</b>	<b>25,645</b>	<b>24,050</b>
資金調達費用	1,155	1,013
預金利息	881	773
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	264	232
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	6	5
役員取引等費用	1,462	1,313
支払為替手数料	496	374
その他の役員費用	966	938
その他業務費用	412	1,162
国債等債券償還損	408	1,158
その他の業務費用	3	3
経費	16,265	17,129
人件費	9,299	9,157
物件費	6,578	7,228
税金	388	742
その他経常費用	6,348	3,433
貸倒引当金繰入額	3,507	1,904
貸出金償却	479	608
株式等売却損	779	457
金銭の信託運用損	120	37
その他資産償却	4	41
その他の経常費用	1,457	384
<b>経常利益</b>	<b>11,193</b>	<b>10,542</b>
特別利益	1	22
固定資産処分益	1	21
その他の特別利益	-	1
特別損失	82	193
固定資産処分損	25	145
減損損失	56	48
税引前当期純利益	11,112	10,370
法人税、住民税及び事業税	4,035	3,318
法人税等調整額	△385	△268
法人税等合計	3,649	3,050
当期純利益	7,462	7,320
繰越金(当期首残高)	704	732
土地再評価差額金取崩額	0	23
当期末処分剰余金	8,166	8,077

## ●剰余金処分計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	8,166	8,077
積立金取崩額 (固定資産圧縮積立金取崩額)	11	11
積立金取崩額 (特別償却準備金取崩額)	10	-
<b>合計</b>	<b>8,189</b>	<b>8,088</b>
<b>剰余金処分量</b>	<b>7,456</b>	<b>7,715</b>
利益準備金	744	-
普通出資に対する配当金(年3.0%)	712	715
特別積立金	6,000	7,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>732</b>	<b>372</b>

## ●会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び注記(以下「計算書類」という)並びに剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、計算書類については適正である旨、剰余金処分案については法令及び定款に適合している旨の監査報告書を受理しております。

## ●代表理事による財務諸表の適正性・財務諸表作成に係る内部監査等の有効性の確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月30日 西武信用金庫 理事長 高橋一朗



# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

## ●単体自己資本比率

単位:百万円

		2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	156,893	163,585
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,942	23,919
	うち、利益剰余金の額	133,774	140,406
	うち、外部流出予定額(△)	712	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△110	△23
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,612	16,658
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,612	16,658
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,063	694	
<b>コア資本に係る基礎項目の額</b>	<b>(1)</b>	<b>174,569</b>	<b>180,939</b>
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,880	2,422
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,880	2,422
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	1,534	1,846
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額</b>	<b>(2)</b>	<b>3,415</b>	<b>4,269</b>
<b>自己資本の額[(1)-(2)]</b>	<b>(3)</b>	<b>171,154</b>	<b>176,670</b>
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,373,383	1,343,158
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,878	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,878)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,487	58,672
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b>	<b>(4)</b>	<b>1,434,871</b>	<b>1,401,830</b>
<b>自己資本比率[(3)/(4)]</b>		<b>11.92%</b>	<b>12.60%</b>

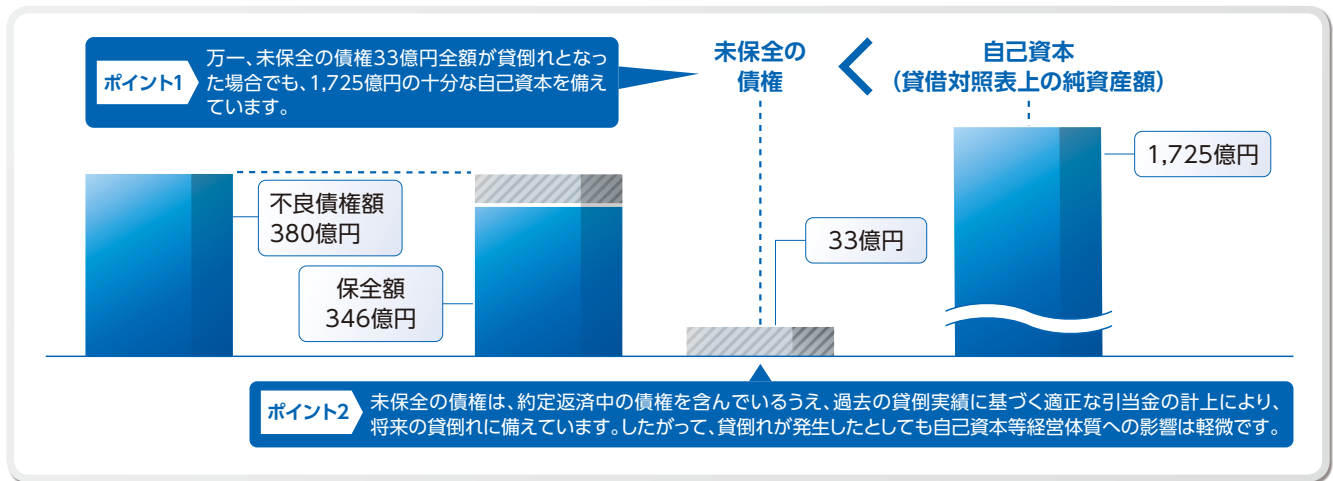
(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

# 貸出資産の状況(単体・連結)

当金庫では貸出資産の健全かつ良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離独立させ厳正な審査体制としています。審査部門は担当を2部制としマーケットに応じたきめ細かな審査に努めています。また、貸出資産は「企業格付制度」と「自己査定」をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

2021年度の「信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権」のうち、危険債権と要管理債権は全額が保全されているわけではありませんが、未保全部分の33億円は個別取引先ごとに査定を行い、全額の引当を要しないと判断した債権です。また、仮に未保全額すべて貸倒れとなった場合でも、十分な自己資本1,725億円を備えており、経営への影響は軽微です。なお、当金庫は新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響をふまえた将来への予防的備えとして41億円の貸倒引当金を計上するなど、経営の健全性の確保に努めています。

## ●2021年度 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の状況



## ●信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

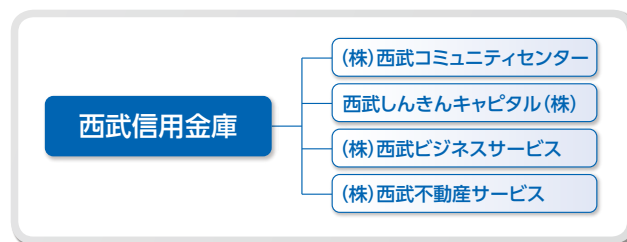
	2020年度						2021年度						
	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,709 (0.16%)	2,709	2,533	175	100.00%	100.00%	4,412 (0.27%)	4,412	3,218	1,194	100.00%	100.00%
	危険債権	25,646 (1.55%)	22,728	18,992	3,735	88.62%	56.13%	32,628 (2.05%)	29,748	25,368	4,379	91.17%	60.31%
	要管理債権	1,647 (0.10%)	750	697	52	45.53%	5.47%	998 (0.06%)	491	436	55	49.19%	9.78%
	うち三月以上延滞債権	152 (0.00%)	156	152	4	102.63%	-	90 (0.00%)	95	90	5	105.55%	-
	うち貸出条件緩和債権	1,495 (0.09%)	593	545	47	39.66%	4.94%	907 (0.05%)	396	346	50	43.66%	8.91%
小計	30,002 (1.82%)	26,187	22,224	3,963	87.28%	50.95%	38,038 (2.39%)	34,652	29,023	5,628	91.09%	62.42%	
正常債権	1,616,374 (98.17%)							1,549,566 (97.60%)					
合計	1,646,377 (100.00%)							1,587,605 (100.00%)					

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 7. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。  
 9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」のなかの社債[その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る]、貸出金、外国為替、「その他資産」のなかの未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。

# 連結の状況

## ●主要な事業の内容および組織の構成・事業の概況

西武信用金庫グループは、当金庫、子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを提供しています。



## ●子会社等の状況

(2022年3月31日現在)

名称	住所	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	<ul style="list-style-type: none"> <li>■労働者派遣業務</li> <li>■人材紹介業務</li> <li>■販促活動受託業務</li> <li>■福利厚生受託業務</li> </ul>	1987年4月6日	50百万円	100%	—
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	<ul style="list-style-type: none"> <li>■投資事業組合財産の運用および管理業務</li> <li>■経営コンサルタント業務</li> </ul>	2003年2月20日	50百万円	100%	—
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	<ul style="list-style-type: none"> <li>■手形交換・収納決済・為替等に関する業務</li> <li>■事務サポート業務</li> </ul>	2021年6月29日	50百万円	100%	—
(株)西武不動産サービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5018	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担保物件調査・管理業務</li> <li>■所有不動産管理業務</li> </ul>	2021年6月29日	50百万円	100%	—

## ●連結している投資事業有限責任組合

(2022年3月31日現在)

ファンド名	組成年月日	出資総額	当金庫引当金出資比率
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合	2011年3月1日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合	2013年8月28日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合	2015年1月1日	30億円	97.5%
西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	2022年3月1日	10億円	95.0%

## ●連結の主な経営指標

単位:百万円

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	36,872	38,868	36,071	37,092	34,994
連結経常費用	24,498	26,688	25,327	25,879	24,426
連結経常利益	12,374	12,179	10,743	11,212	10,568
親会社株主に帰属する当期純利益	9,001	7,640	6,670	7,498	7,332
連結純資産額	144,309	151,940	157,100	166,422	173,006
連結総資産額	2,258,518	2,611,657	2,302,223	2,491,786	2,529,668
連結自己資本比率	9.34%	9.69%	11.04%	11.96%	12.64%

## ●連結信用金庫法開示債権(リスク管理債権)の状況

単体信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権と同額となります。詳しくは26頁をご覧ください。

## ●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## ●報酬体系について

別冊版の15頁をご覧ください。

# 連結財務諸表

## ●連結貸借対照表

### 資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
現金及び預け金	744,327	827,508
金銭の信託	7,880	7,794
有価証券	77,006	90,329
貸出金	1,575,991	1,531,169
外国為替	141	115
その他資産	11,593	12,194
有形固定資産	19,784	19,605
建物	4,375	4,320
土地	13,996	13,955
リース資産	247	211
建設仮勘定	268	159
その他の有形固定資産	896	958
無形固定資産	2,608	3,361
ソフトウェア	945	2,869
リース資産	65	44
その他の無形固定資産	1,598	448
退職給付に係る資産	2,129	2,561
繰延税金資産	1,064	1,361
債務保証見返	69,381	55,494
貸倒引当金	△20,123	△21,826
<b>資産の部合計</b>	<b>2,491,786</b>	<b>2,529,668</b>

### 負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
預金積金	2,221,713	2,271,396
借入金	19,100	17,398
売渡手形及びコールマネー	132	97
外国為替	56	49
その他負債	11,145	8,420
賞与引当金	908	921
役員退職慰勞引当金	122	93
睡眠預金払戻損失引当金	95	86
偶発損失引当金	399	405
再評価に係る繰延税金負債	2,307	2,298
債務保証	69,381	55,494
<b>負債の部合計</b>	<b>2,325,363</b>	<b>2,356,662</b>
出資金	23,942	23,919
利益剰余金	134,266	140,909
処分未済持分	△110	△23
会員勘定合計	158,097	164,805
その他有価証券評価差額金	2,753	2,653
土地再評価差額金	5,570	5,547
評価・換算差額等合計	8,324	8,201
<b>純資産の部合計</b>	<b>166,422</b>	<b>173,006</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>2,491,786</b>	<b>2,529,668</b>

## ●連結剰余金計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	127,483	134,266
利益剰余金増加高	7,498	7,355
親会社株主に帰属する当期純利益	7,498	7,332
土地再評価差額金取崩額	-	23
利益剰余金減少高	715	712
配当金	715	712
利益剰余金期末残高	134,266	140,909

## ●連結損益計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
<b>経常収益</b>	<b>37,092</b>	<b>34,994</b>
資金運用収益	29,784	29,338
貸出金利息	27,833	27,466
預け金利息	521	503
有価証券利息配当金	1,260	1,199
その他の受入利息	169	169
役員取引等収益	3,284	2,742
その他業務収益	294	237
その他経常収益	3,728	2,676
償却債権取立益	174	231
その他の経常収益	3,553	2,444
<b>経常費用</b>	<b>25,879</b>	<b>24,426</b>
資金調達費用	1,155	1,013
預金利息	881	773
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	264	232
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
その他の支払利息	6	5
役員取引等費用	1,462	1,313
その他業務費用	482	1,294
経費	16,295	17,040
その他経常費用	6,483	3,764
貸倒引当金繰入額	3,507	1,904
その他の経常費用	2,975	1,860
<b>経常利益</b>	<b>11,212</b>	<b>10,568</b>
特別利益	1	22
固定資産処分益	1	21
その他の特別利益	-	1
特別損失	82	193
固定資産処分損	25	145
減損損失	56	48
税金等調整前当期純利益	11,131	10,396
法人税、住民税及び事業税	4,019	3,333
法人税等調整額	△385	△268
法人税等合計	3,633	3,064
当期純利益	7,498	7,332
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,498	7,332



# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

## ●連結自己資本比率

単位:百万円

		2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	157,385	164,089
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,942	23,919
	うち、利益剰余金の額	134,266	140,909
	うち、外部流出予定額(△)	712	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△110	△23
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
	うち、為替換算調整勘定	—	—
	うち、退職給付に係るものの額	—	—
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,612	16,658
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,612	16,658
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,063	694	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
<b>コア資本に係る基礎項目の額</b>	<b>(1)</b>	<b>175,061</b>	<b>181,442</b>
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,880	2,423
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,880	2,423
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	1,534	1,846
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—	
<b>コア資本に係る調整項目の額</b>	<b>(2)</b>	<b>3,415</b>	<b>4,269</b>
<b>自己資本の額[(1)-(2)]</b>	<b>(3)</b>	<b>171,646</b>	<b>177,173</b>
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,373,448	1,342,230
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,878	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,878)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,453	58,611
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b>	<b>(4)</b>	<b>1,434,902</b>	<b>1,400,842</b>
<b>連結自己資本比率[(3)/(4)]</b>		<b>11.96%</b>	<b>12.64%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

# リスク管理態勢

当金庫は、「リスク管理の基本方針」を定め、多様化するリスクを総合的にとらえる自己管理型のリスク管理、「統合的リスク管理」により、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めています。

## ●リスク管理の基本方針

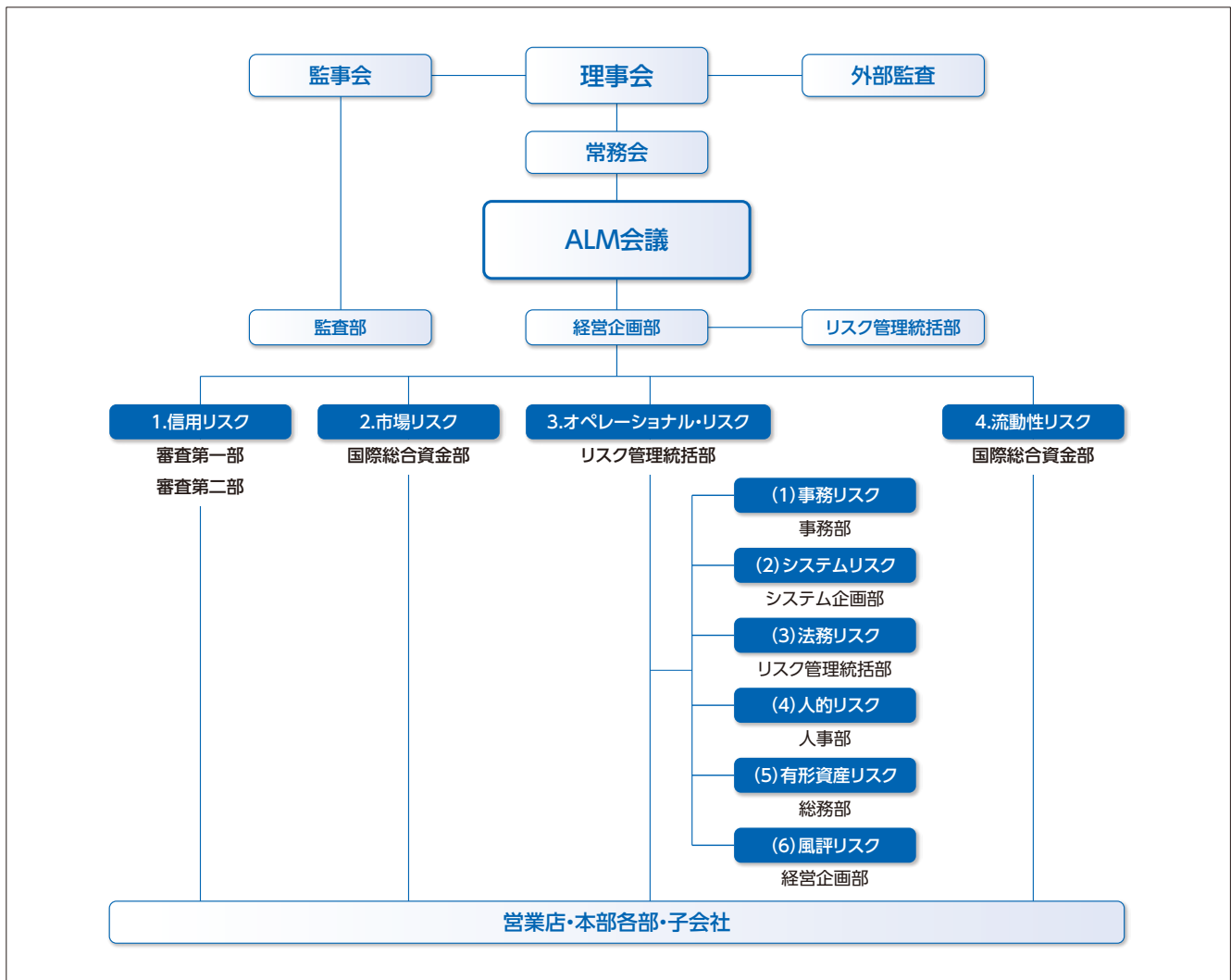
1. 自己責任原則のもと、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、各種リスクを的確に把握、分析、管理する。
2. 不測の損失を未然に防止し、経営の健全性を確保するためリスク管理体制を強化する。
3. 経営体力、自己資本の水準から、許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、経営の収益性・健全性を向上させる。

## ●統合的リスク管理

金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価し、リスクを総合的にとらえ、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによりリスク管理することです。

当金庫では、統合的リスク管理の方針により「統合的リスク管理規程」を定め、さらに各リスクについてその管理に係る部署がそれぞれ管理規程を定め、適切に管理しています。また、各リスクをALM会議において総合的にとらえ自己資本と比較・対照し、自己資本の十分性を検証することで、金庫業務の健全性・適切性を確保するための管理を行っています。

### 〈統合的リスク管理体制〉



# リスク管理態勢

## ●各リスクの管理態勢

### 1.信用リスク

貸出資産の健全化・良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を構築しています。  
なお、審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査体制とするため、2部体制としています。  
また、企業格付制度と自己査定をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

#### 企業格付制度

信用リスク管理の基本となるもので、「企業格付制度要領」に基づき、規模・業種など経営基盤が異なるお取引先企業の信用力を13段階に区分し、(1)自己査定における債務者区分の決定 (2)信用リスクの計量化 (3)企業格付に応じた融資の取扱い などに利用します。

#### 資産の自己査定(資産査定)

資産の自己査定とは、金融機関自らが保有する資産を個別に検討し、回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに従って区分を行い、資産の不良化がどの程度かを自己判定します。

当金庫では、以下の自己査定規程・マニュアルを制定し、厳格な自己査定体制を確立しています。

- (1)資産自己査定規程
- (2)貸出金及び貸出金に準ずる債権の自己査定マニュアル
- (3)有価証券その他資産の自己査定マニュアル
- (4)自己査定体制運用基準

#### 資産の償却・引当

自己査定の結果を受け、「資産の自己査定に係る償却・引当規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当マニュアル」に基づき、厳正に償却・貸倒引当金を計上しています。自己査定結果と貸倒引当状況については、外部監査法人による監査が実施され、適正である旨の確認を受けています。

### 2.市場リスク

「ALM会議」にて資産・負債の総合管理を実施して、金利、為替などの市場動向を分析・予測し、適正な収益を確保するための資産運用と調達効率化を図ります。その際に発生するリスクは、バリュエーション・アット・リスク (VaR) 法等によって計量化し、リスク限度量をコントロールすることにより管理します。

また、当金庫では、牽制機能を充実させるため、独立した部署としてリスク管理統括部を設置し、リスク管理態勢を強化しています。

### 3.オペレーショナル・リスク

事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクを管理の対象とするリスクとして定めています。組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、「オペレーショナル・リスク管理会議」や「再発未然防止委員会」などを開催し、定期的に把握した管理データの分析・評価をふまえて改善を行い、リスク発生の未然防止および発生時の影響度を極小化するよう努めています。

### 4.流動性リスク

運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決めるなどして、迅速・適切に対応できるようにしています。

## ●内部監査態勢

監査部は、監事会直轄の独立した立場から、当金庫の経営目標を効果的に達成するため、本部各部、営業店および子会社等のコンプライアンス(法令等遵守)態勢、顧客保護等管理態勢、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)等の適切性・有効性を検証し、業務諸活動における評価および提言を行っています。

## ●外部監査および監事監査態勢

当金庫は、会計監査を外部の監査法人に委託し適正な会計監査を行っています。また、監事・員外監事を選任、常勤監事を選定して監査態勢を強化しています。

# 業務継続態勢

当金庫は、地震などの大規模自然災害や感染症の拡大、システム障害や風評等の業務の継続が脅かされる危機発生時において、金融機関として社会的責任と公共的使命を果たし以下の目的を達成するため、「危機管理要領」を制定し緊急事態に備えています。

## ●目的

1. お客さま・来訪者・役職員および役職員家族の身体・生命の安全を確保する。
2. 人的・物的な二次被害の防止を図り、被害および損害を極小化する。
3. お客さまの財産の保全および金庫資産の保全等災害による影響を極小化する。
4. 必要と思われる範囲での業務の継続を図り、公共的使命を果たす。
5. 早期の本格復旧を目指し、信用秩序を維持し、社会的混乱を極小化する。
6. 金庫経営に重大な影響を及ぼす恐れのある場合、その影響を極小化する。

## ●対応の原則

1. 上記目的の達成のため、各部署、各担当者の役割を最大限の努力で対処する。
2. 状況を的確に把握し、あらゆる可能性を検討したうえで迅速な判断を行う。
3. 正確な情報に基づき冷静に行動し、その情報を正確・迅速に伝達する。
4. 指示・命令を明確にして、組織全体に徹底する。
5. 本部と営業店との連絡窓口、情報の発信窓口を明確にして一本化する。
6. お客さま対応を第一優先とし、安全の確保に努める。
7. 組織体制が有効に機能するよう緊急対策本部および緊急対策本部構成員、本部各部、営業店、関連会社の役割分担を明確にして連携、協力して対応する。
8. 状況に応じて正確な情報を迅速に対外的に広報する。
9. 外部からの問合せ窓口を明確化して適切な対応を行う。
10. 事実確認・原因究明を行う。
11. 監督当局への報告を行うとともに、当局と連携を保つ。
12. 誤報や誤解を招く報道をしたマスコミに対しては抗議を行い、訂正記事の記載等を要求する。
13. 悪質な誹謗・中傷と判断した場合は、警察に通報し刑事告訴する。

## ●危機事態への具体的対応

通常の業務体制から緊急時体制に移行し、応急措置・復旧措置を経て、通常の業務体制に戻るまで、具体的な対応を定めています。

具体的には、原則、発動基準に則り「緊急対策本部」を立ち上げ、その指示に従います。指示内容は震災やシステム障害、インフラ障害、感染症等、個別の危機事象により異なり、あらかじめ個別の危機事象への対応編として危機事態に備えています。ただし、危機時においては通信障害等により緊急対策本部や本部業務主管部署からの連絡・指示・承認が受けられない状況も想定されます。そうした場合は「危機管理要領」の主旨をふまえ、所属長（不在時は最上位の職位のもの）が適切に判断して対応し事後報告等を行うことができるなど、臨機応変な対応をとれるものとしています。



# コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

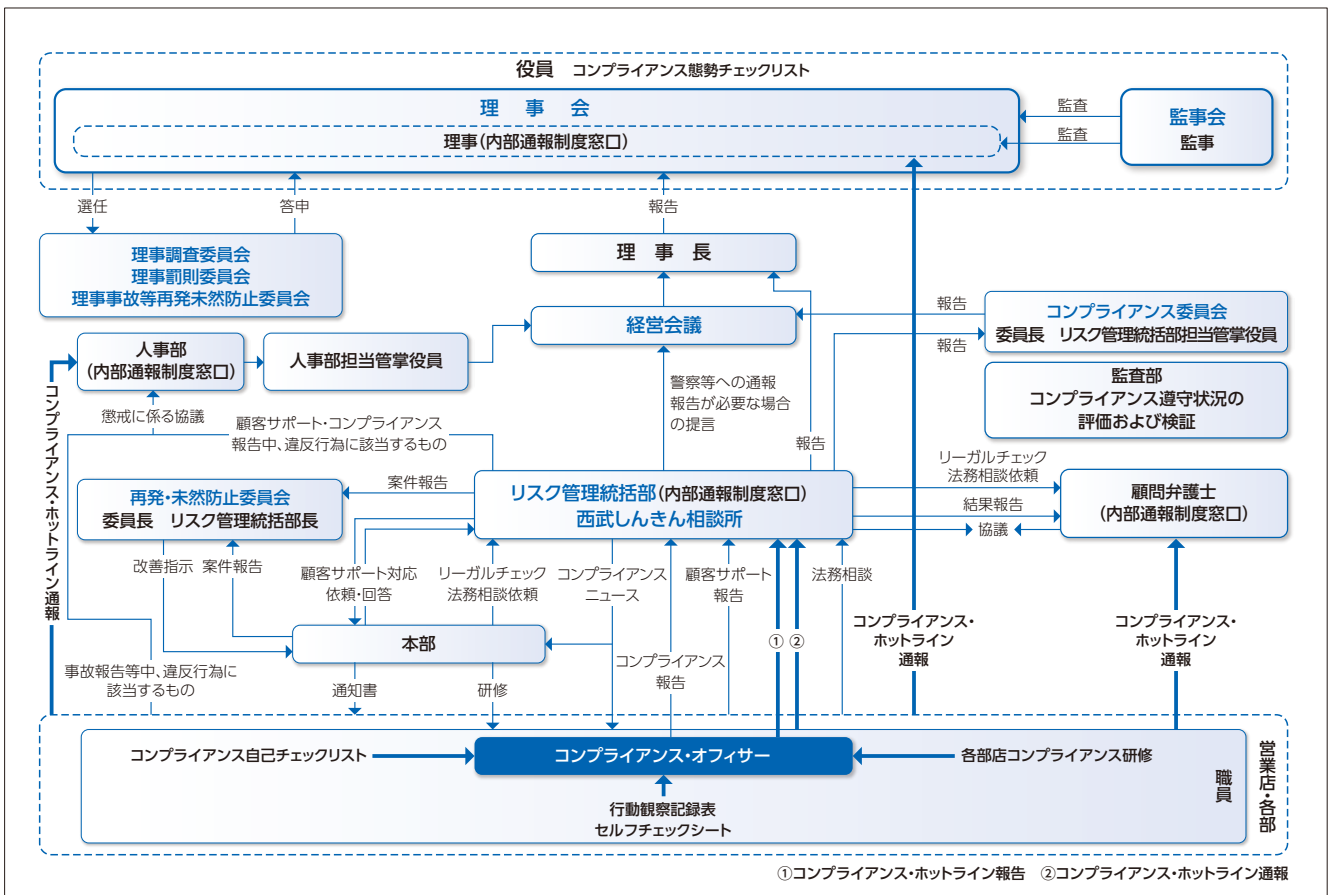
## ●コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

お客さまや社会からの信頼・信用は、西武信用金庫にとってかけがえのない財産です。この財産を守りながら経営の健全性および適切性を確保するためには、役職員全員がコンプライアンスを重視する企業風土を醸成することが最重要と考えています。コンプライアンスの根源として「倫理憲章」を制定し、地域金融機関として社会の要請に応え揺るぎない信頼を確立します。

## ●倫理憲章

1. 信用金庫の果たすべき社会的使命と責任を自覚し、健全で適切な業務運営を行います。
2. 社会的要請に対応し、法令やルールを遵守した公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、これを断固として排除します。

## 〈コンプライアンス運営体制〉



- (注) 1. 理事会:法令等遵守体制に係る最終意思決定機関  
 2. コンプライアンス委員会:法令等遵守に抵触する事象やコンプライアンス意識向上に関する具体的な取組みを審議し必要に応じて経営会議に報告します  
 3. 西武しんきん相談所:お客さまからの問合せ・相談・要望・苦情等を受付け苦情等の速やかな解決を図ります  
 4. コンプライアンス・オフィサー:各部・店における法令等遵守態勢の実現を先導する担当者

## ●態勢強化の取組み

- ・コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、適時、適切にその内容を見直しながら全役職員の法令等遵守態勢強化を図っています。
- ・実践計画「コンプライアンス・プログラム」の実施  
 年次ごとに内容を適宜見直している「コンプライアンス・プログラム」では、全役職員に対して定期的に勉強会・検討会を実施したり、各自が自らの行動を確認するセルフチェックなどを通じて、知識の習得やコンプライアンス意識の醸成を図っています。
- ・不正行為等の早期発見と是正のため「公益通報者保護管理規程」を定め、所属上司を介さず通報できる制度「コンプライアンス・ホットライン」を制定し、報告・相談しやすい環境整備に努めています。
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止や反社会的勢力等との取引排除に対して、定期的なモニタリングを実施することで、態勢の強化を図っています。

●マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への対応

国内のみならず国際的にも各金融機関へ要請されている重要な課題であるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策。当金庫は、関係法令等を遵守し、複雑・高度化する手口に対し有効な防止対応をとるため、以下の基本方針を定め、リスクベースアプローチによるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

●マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

1. 法令等の遵守
 

犯罪による収益の移転防止に関する法律、外国為替および外国貿易法ならびに関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、その他必要な顧客管理措置を適切に強化します。
2. 組織態勢・責任者の明確化
 

経営陣はマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます)対策を経営戦略等における重要な課題として位置付けて取り組みます。

また、マネロン・テロ資金供与対策における最高責任者をリスク管理部門担当管掌役員とし、マネロン・テロ資金供与対策等の重要事項を経営会議において協議し、理事会へ報告のうえ決議する態勢とします。
3. リスクに応じた対策の構築
 

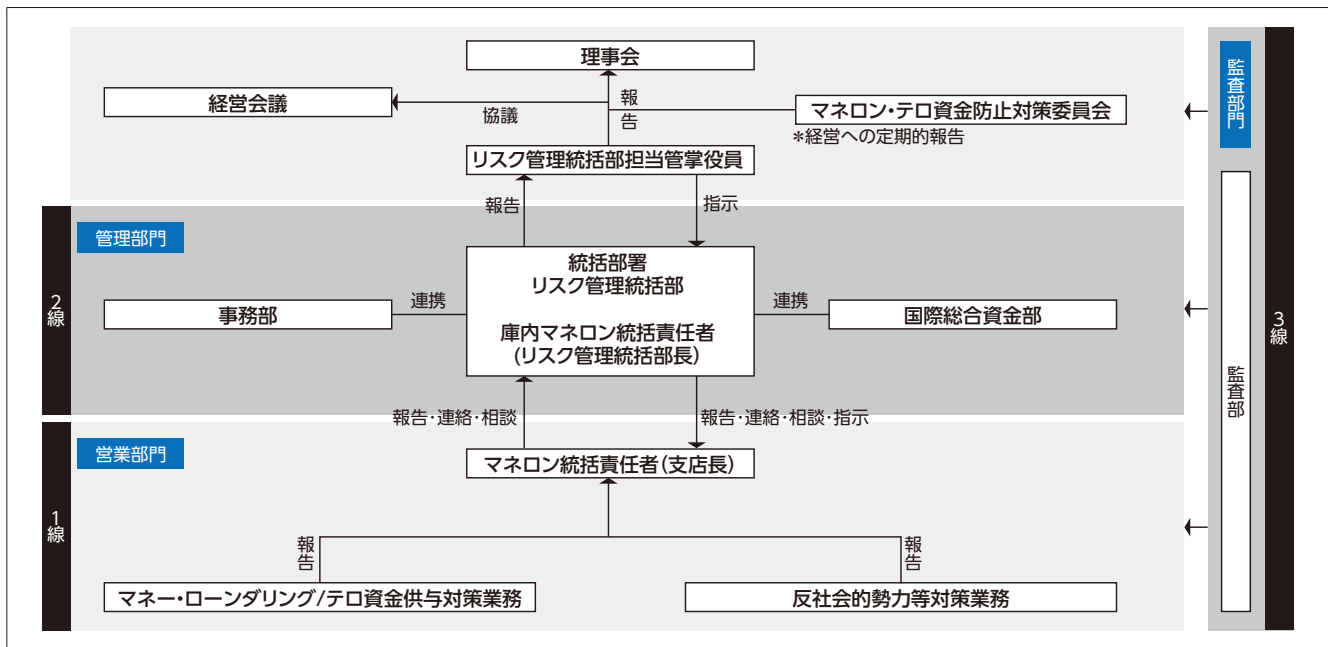
マネロン・テロ資金供与対策の構築に際しては、リスクベースアプローチ(リスクの特定・リスクの評価・リスクの低減)の考え方に則って適切な措置を講じます。
4. 経営管理態勢の明確化
 

有効なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築するため、営業部門・管理部門・監査部門の三部門(「三つの防衛線」)が担う役割・責任を経営陣責任の下で明確にして、組織的に対応します。
5. 職員の確保・育成
 

マネロン・テロ資金供与リスク対策に関わる各部門の職員が、その役割に応じて必要とされる知識、専門性や対策、措置を的確に行える適合性を有する職員を育成します。取引時確認等の顧客管理が適切に行われるよう、職員への研修を適切かつ継続的に実施します。
6. 監査部門による内部監査
 

監査部門がマネロン・テロ資金供与対策の状況について、営業部門・管理部門とは独立した立場から方針・手続・計画等の有効性を検証します。監査においては、対策の浸透状況や実効性を検証し、また、経営陣に対して必要に応じて対策等の見直しを提言します。

〈マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る管理体制〉



●マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策のための資格取得状況(2022年3月31日現在)

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関わる資格取得	AML/CFT スタンダード	1,097名
	AML/CFT オフィサー	21名
	AML/CFT オーディター	7名

# コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

## ●反社会的勢力への対応

地域金融機関として公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度で関係を遮断することで業務の適切性および健全性の確保に努めています。

## ●反社会的勢力に対する基本方針

1. 「倫理憲章」「法令等遵守規程」「反社会的勢力等対応規程」等に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけでなく、組織全体として対応する。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する職員の安全を確保する。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
4. 反社会的勢力とは、提携による金融サービスの提供などの取引関係を含めて、関係の遮断に向けた態勢整備に取り組む。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
6. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

## ●反社会的勢力等の排除に向けた管理態勢の抜本的な見直し

当金庫は反社会勢力等の排除対応の担当役員の下で、以下の改善対応を実施しています。

1. リスク管理部署に、反社会的勢力等担当職員と、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策担当を配置し、体制強化を図っています。
2. データベースの整備やシステム対応の高度化をさらに進め、それらデータベースを活用した管理徹底を図っています。

## ●顧客説明管理態勢

お客さまへの説明を要する取引または商品について、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を制定し、お客さまに対してその知識、経験、資産の状況等に応じた適切かつ十分な説明や情報提供を徹底して行い、お客さまの利益を守るよう努めています。

## ●与信取引に関する顧客説明態勢

融資をご利用のお客さまに対して「ご融資用語解説集」を用いてご説明するなど、案件に応じて適切かつ十分な説明と情報提供を行い、お客さまの利益を守るよう努めています。

## ●顧客情報管理態勢

お客さまの情報を必要かつ適切に保護・管理するため、不正アクセスや情報の流出・紛失等を防止するよう、厳正な取扱いを行うよう徹底しています。

## ●情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)

1. 情報資産を安全・適切に保護・管理します。
2. 情報システムの安全な運用により、情報資産保護の安全性と信頼性の維持向上を図ります。
3. お客さまとの取引の安全性を確保し、経営の安全性や信頼性を高め、社会的使命を果たします。

## ●個人情報等保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の漏えい防止等の機密性・正確性の確保に努めます。

## ●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部に委託する場合、外部委託先においてもお客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めています。

## ●利益相反管理態勢

当金庫または西武しんきんキャピタル株式会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行っています。

# 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)を営業店または「西武しんきん相談所」等で受付しています。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)をふまえ、態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めています。

## 苦情処理措置・紛争解決措置の概要

### ●苦情等への対応

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等と連携を図り、迅速・公平にお申し出への対応や解決に努めます。
3. お申し出された苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を実施し、再発防止に努めます。

### ●お申し出受付窓口

苦情等は、お取引いただいている営業店、または次の「西武しんきん相談所」へお申し出ください。

名称 西武しんきん相談所(リスク管理統括部)	
受付方法	電話・手紙・面談・インターネット(当金庫ホームページ内専用フォーム)
電話番号	☎ 0120-61-1447
受付日時	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
住 所	〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10

### ●金融ADR制度への対応

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする以下の機関でも、苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「西武しんきん相談所」にご相談ください。

	業務全般に関する苦情等	投資信託および国債・公共債に関する苦情等
名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)(日本証券業協会)
受付方法	電話・手紙・面談	電話・手紙
電話番号	(03)3517-5825	☎ 0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く)9:00～17:00	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く)9:00～17:00
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置する仲裁センター等へのお取次ぎも可能ですので、利用を希望するお客さまは、お取引店、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京都以外の弁護士会において東京都の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京都以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所にお尋ねください。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	(03)3581-0031	(03)3595-8588	(03)3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		



# 総代会の機能

信用金庫は地域の中小企業や住民の皆さまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員お一人が一票の議決権を持ち総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫の会員数は10万人を超えており、総会の開催は事実上困難です。

そこで当金庫では会員の皆さまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関ですので、会員の皆さまお一人お一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

さらに当金庫では総代会に限定することなく、一般会員からの意見聴取や日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に改善に努めています。なお総代会の運営に関するご意見やご要望は、お近くの営業店までお寄せください。

## ●総代とその選任方法

### 総代の任期と定数

任期 3年(2022年3月1日～2025年2月28日)

定数 200人～300人

\*選任区域ごとに定数を定めています。

### 総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は下記の「総代候補者選考基準」に基づき右図の手続きを経て選任されます。

### 総代候補者選考基準

1. 総代として相応しい公正な見識を有する方
2. 当金庫の経営理念を理解し当金庫の健全な発展に寄与できる方
3. 地域の発展を願い地域住民の意見を代表できる人格を有する方
4. 就任時点で原則80歳を超えない方

## ●通常総代会の決議事項

第53期通常総代会(2022年6月29日)において、次の事項が決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

### 報告事項

第1号報告 第53期(令和3年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書について

第2号報告 「一般会員のご質問」に対する当金庫の取り組みについて

### 決議事項

第1号議案 第53期(令和3年度)剰余金処分(案)について

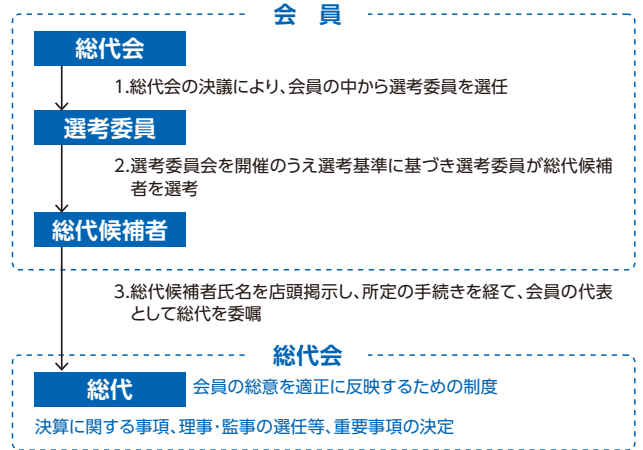
第2号議案 会員の法定脱退(除名)について

1.債務不履行の会員 2.所在不明の会員

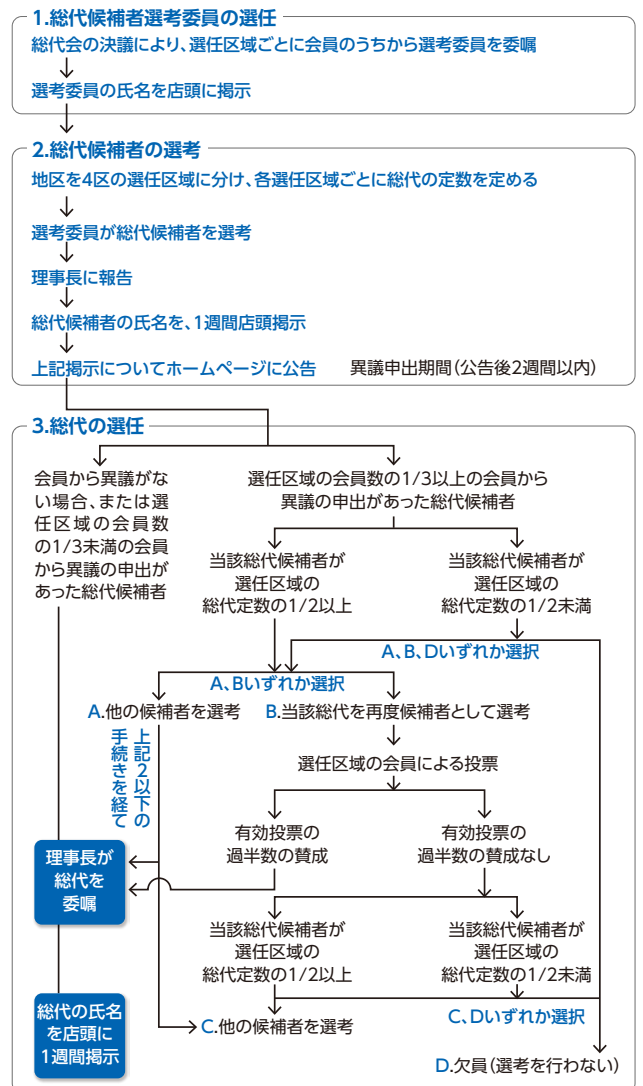
第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任について

第4号議案 退任理事および監事への役員退職慰労金の支払について

## 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度



## 総代が選任されるまでの手続きについて



●総代のご氏名等 (2022年6月9日現在 氏名は地区別50音順 敬称略)

氏名後の数字は総代就任回数です

第1地区	[東京都]中野区・千代田区・新宿区・文京区・北区・中央区・港区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区	70名	明石浩一② 朝倉健吾④ 浅田國昭⑥ 雨宮督了⑥ 有馬清種⑪ 有若信雄⑨ 安藤公裕② 安藤文隆⑭ 飯高進⑧ 池田尚弘④ 石山朗③ 磯村一郎⑤ 碓田幸夫⑨ 宇田川光一④ 内田真人⑨ 榎本克己④ 大石尚彦② 大園博史④ 大月浩司郎⑧ 岡戸義光② 小川文男③ 遅澤一洋③ 柿内利宏① 春日井宏④ 鹿野太一② 川崎久雄⑤ 神崎孝治③ 金原猛兒⑤ 小池博⑨ 小早川仙一朗⑤ 坂本昇② 櫻井正人② 佐山公男③ 鈴木伸幸① 清水玄一③ 関口宏彦② 園田幸二⑧ 株式会社高木本社⑦ 高橋健二③ 株式会社高村ホールディングス⑦ 田口博之⑥ 谷口政幸⑧ 戸賀崎秀彰① 鳥居憲夫⑥ 中井隆三② 株式会社名取工務店⑦ 並木秀幸⑦ 新納智保③ 西岡康夫② 西嶋武彦④ 西村正治⑥ 根津繁⑧ 野武隆① 橋爪勝利③ 福井清一郎③ 古本勝美③ 星野弘幸② 堀野勝利⑤ 堀野隆之助⑥ 本郷滋④ 松本憲二③ 食野三郎⑬ 森作哲朗① 八木原保⑦ 柳田道康④ 横川正文⑤ 横山浩之⑥ 吉田哲朗④ 若山聖亮③ 渡邊哲人②
第2地区	[東京都]世田谷区・杉並区・板橋区・豊島区・練馬区・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・西東京市・小金井市・清瀬市・狛江市・稲城市 [神奈川県]横浜市港北区・横浜市都筑区・横浜市鶴見区・川崎市 [埼玉県]朝霞市・和光市・新座市・入間郡三芳町	52名	相田征一④ 朝比奈安成③ 飯田勇一④ 井口和也② 井口昌美① 井上和英⑥ 岩崎茂⑩ 上原敬④ 氏橋浩信③ 梅田尚利③ 海老沢國利⑥ 遠藤源太郎③ 大河原章雄⑤ 小國敏雄③ 尾崎政雄③ 小保宗昭⑤ 小美野英樹③ 織茂章則③ 兼村仁③ 河並祐幸⑤ 熊倉健介③ 栗原節子⑤ 小竹良夫② 小林栄② 桜井英敏④ 穴戸美恵子⑦ 嶋信介⑤ 島田恭顯⑭ 下田和弘① 須藤史郎③ 曾我幸弘③ 高橋義勝③ 堤欣也③ 徳竹康憲⑥ 内藤安雄③ 中村達夫③ 根本美恵子② 秦孝良⑤ 濱中佳朗② 早船時良⑫ 原島芳一④ 松原宏武⑭ 松本俊洋④ 三島勲⑤ 水島隆明① 宮代昌三③ 本橋喜久雄② 山崎史郎⑤ 山下陽右⑦ 山中重孝② 由井宮太郎⑤ 渡部丈夫③
第3地区	[東京都]立川市・昭島市・東大和市・武蔵村山市・東村山市・東久留米市・小平市・国分寺市・国立市・町田市・多摩市・日野市 [神奈川県]相模原市・愛甲郡愛川町 [埼玉県]入間市・所沢市・狭山市・飯能市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・入間郡毛呂山町	61名	石川治江⑤ 石川彌八郎⑧ 内野紀宏⑥ 鶴家きよ④ 大久保利夫③ 大倉直樹① 小澤真也③ 小野喜由⑤ 小原肇② 尾又勝廣⑤ 加川広志⑥ 粕谷武司③ 加藤博之⑤ 加藤光喜① 金杉賢治③ 金子忠夫③ 川島政義③ 河本洋次⑥ 木村政人③ 倉内哲② 金野真一⑤ 酒寄好夫④ 沢西清雄⑥ 柴田正隆③ 清水一行② 志村秀雄④ 須崎昭平⑥ 筋野明⑤ 関田正民⑨ 関田光男⑤ 反町伸道④ 高水章夫⑥ 瀧野昌之⑥ 武内英雄③ 田嶋継明③ 谷口達郎③ 當麻誠⑥ 友利巖③ 中政博⑬ 中島清司③ 中條基成② 中根徹② 西村年博⑥ 二ノ宮徹① 橋本正明⑥ 平畑文興⑥ 平本勝哉④ 広瀬成留⑥ 深井善次⑥ 深澤勝③ 藤野豊⑨ 星野宗保⑥ 町田務③ 株式会社丸新プロテック⑭ 宮崎茂夫① 宮鍋正幸⑧ 森田茂⑦ 森田忠男⑧ 谷津弘④ 山内千枝② 横山政晴⑥
第4地区	[東京都]福生市・羽村市・あきる野市・八王子市・青梅市・西多摩郡瑞穂町・西多摩郡日の出町・西多摩郡檜原村・西多摩郡奥多摩町	57名	相原章彦⑤ 秋山暎尚⑩ 安島英夫③ 天野博④ 新井信一② 石井征二④ 伊藤雅夫② 伊藤義緩③ 内田薫③ 浦野知昭⑤ 榎本日生⑦ 岡部勇③ 鬼塚好弘⑥ 川崎鉄工株式会社⑧ 神辺和幸② 倉田勉⑦ 株式会社交連社⑰ 小林和人⑦ 小山孝① 小山喜三⑨ 齋藤公雄⑥ 佐伯直廣⑨ 株式会社島崎精工⑪ 島崎孝之⑮ 島田哲一郎⑧ 清水誠③ 清水勇司⑨ 下田利正⑦ 高橋光一郎⑤ 高橋勉⑤ 高橋誠③ 高水謙二⑤ 武政健太郎⑧ 田澤信之③ 田村金子男⑦ 土田秀幸① 鶴田和男⑧ 富山昌彦⑥ 永田盛久⑧ 根生豊⑬ 橋本健司⑩ 林英夫⑤ 樋口拓行⑦ 日野広美① 牧野幹司⑥ 株式会社樹屋⑮ 松村和夫⑥ 松村博文② 松村美代子③ 南澤敏雄⑤ 森川秀行⑥ 柳川金一③ 山崎定利② 山下真一⑦ 山本俊明② 若林鴻志⑥

●総代の属性別構成比 (2022年3月31日現在)

単位: %

職業別	法人・法人代表者	85.42
	個人事業主	8.33
	個人	6.25
年代別	70歳以上	59.48
	60~69歳	21.55
	59歳以下	18.97
業種別	製造業	19.56
	建設業	11.56
	卸・小売業	12.00
	サービス業その他	27.11
	不動産業	10.22
不動産賃貸業	19.56	

(注) 1.年代別の構成比は法人を除きます。  
2.業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

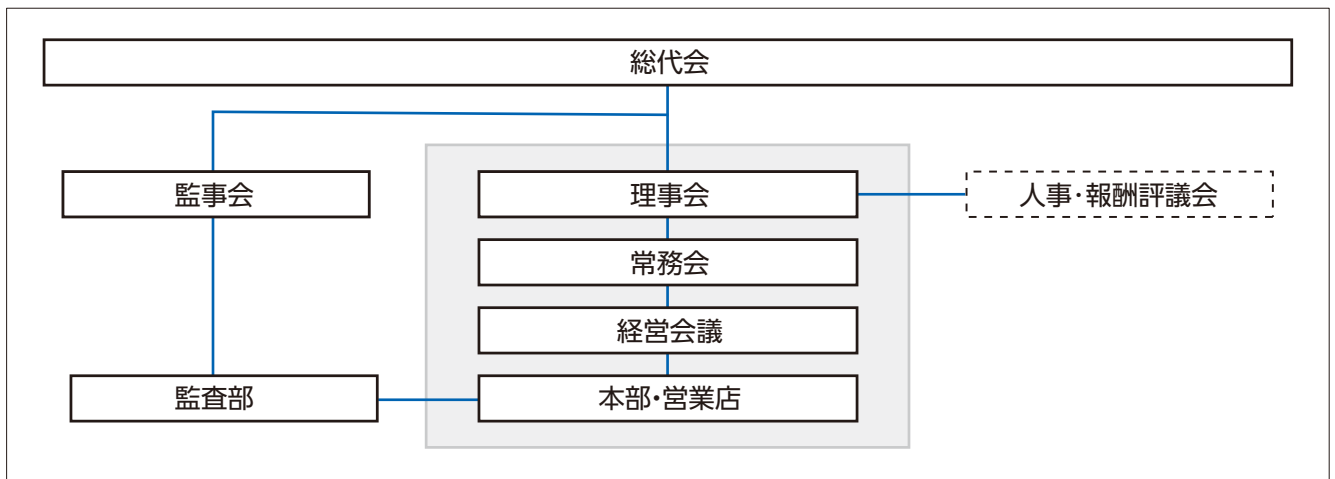
# 内部管理態勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に基づき、業務の適正を確保するための基本方針として「内部統制システム基本方針」を制定し、内部管理態勢の整備とその実効性の確保に取り組んでいます。

## ●内部統制システム基本方針

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫および子法人等の役職員が当金庫の監事に報告をするための体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

〈内部管理体制〉 2022年6月29日現在



## ●各会における役割

### 理事会

理事会は、非常勤を含む理事で構成され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事が相互に職務執行の監督を行っています。

### 常務会

常務会は、理事長・専務理事・常務理事で構成され、経営の健全性を確立するための全般的業務執行方針に関する事項を審議・決議しています。

### 経営会議

経営会議は、常勤理事と部長で構成され、経営の健全性を維持・向上させるために業務全般に係る事項を幅広く吸い上げるとともに、経営に係る事項も含め自由闊達な討議・検討をする場と位置付け設置しています。

### 監事会

監事会は、非常勤を含む監事で構成され、独立した機関として理事の職務の執行状況を監査しています。

なお、本部および営業店の監査を行う監査部は独立性を確保するため、監事会直轄組織としています。

### 人事・報酬評議会

役員の人事や報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化、また、内部統制やガバナンスの充実に資することを目的とし、非常勤理事および監事を委員とした合議制の人事・報酬評議会を設置しています。

# 役員等／事業の組織 2022年6月29日現在

## ●役員

理事長(代表理事) 高橋 一朗	常勤理事 川越 富美雄	理事 谷 修* <sup>1</sup>	常勤監事 明歩谷 秀邦
専務理事(代表理事) 後藤 憲秀	常勤理事 内藤 亘	理事 傳田 純* <sup>1</sup>	監事 田村 半十郎
常務理事 田村 康彦	常勤理事 原 健	理事 上村 協子* <sup>1</sup>	員外監事 高崎 孝夫* <sup>2</sup>
常務理事 長澤 貴淑	常勤理事 川津 美加子		
常務理事 小町 孝			

\*1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 \*2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

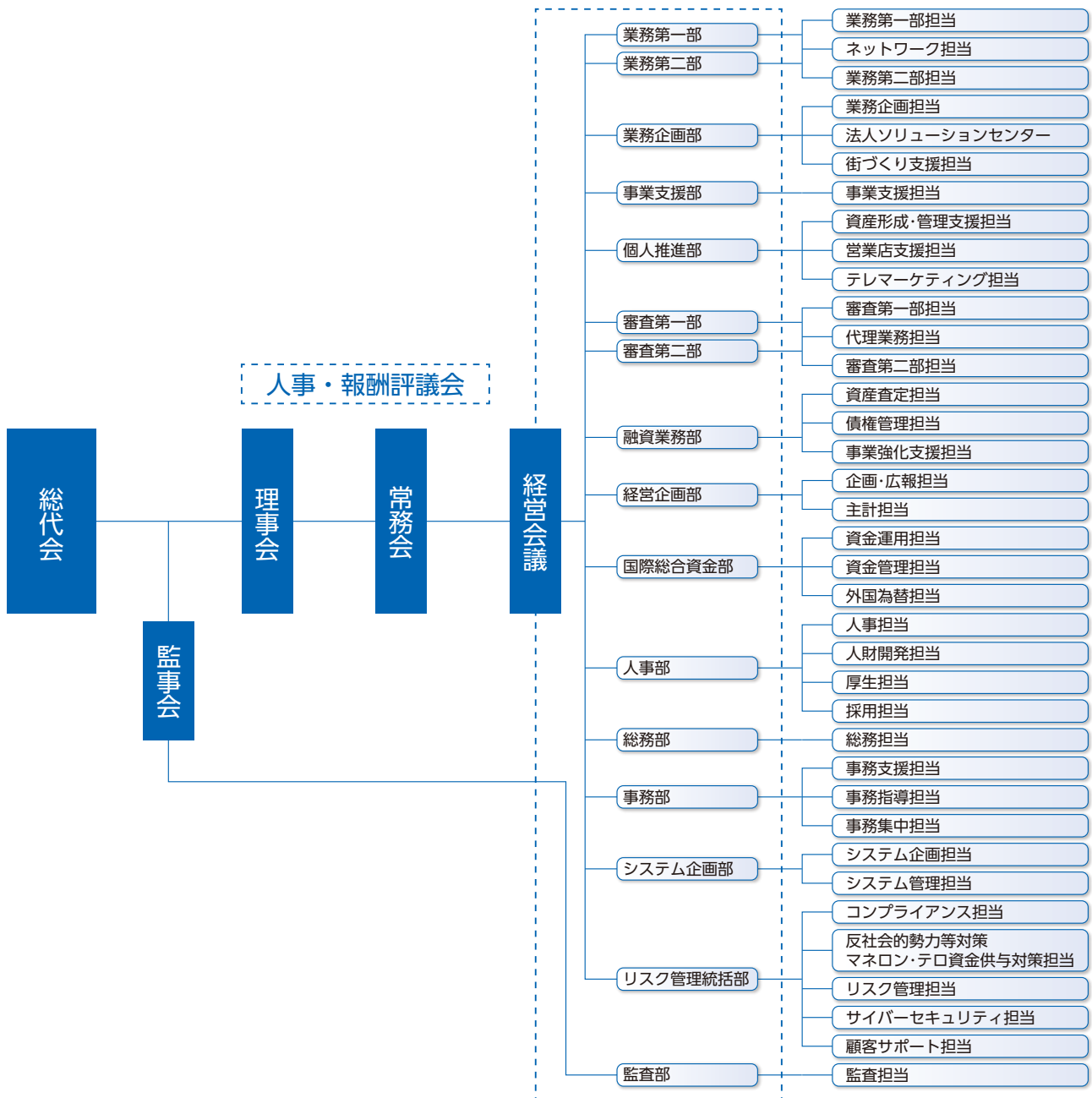
## ●執行役員

坂本 常幸 宇佐美 大典 永井 一成 小島 博久 堀 敬一 山口 敬子 堀田 弘一郎

## ●顧問等

顧問弁護士 山田 秀雄 顧問弁護士 佐藤 岳陽 顧問弁護士 コンプライアンス顧問 郷原 信郎  
 税務顧問 辻・本郷税理士法人 会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人

## ●本部組織図



# 主な事業の内容等

## ●金庫の主要な事業の内容

### 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・  
納税準備預金・外貨預金・決済用普通預金など

### 貸出業務

- 貸付:手形貸付・証書貸付および当座貸越
- 手形の割引:銀行引受手形・商業手形および荷付為替手形など

### 商品有価証券売買業務

国債など公共債の売買業務

### 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

### 内国為替業務

送金為替・当座振込および代金取立など

### 外国為替業務

外国送金など外国為替に関する各種業務

### 附帯業務

#### ◆代理業務

- 日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金支払代理業務
- 信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務
- 信託等の代理店業務

#### ◆保護預りおよび貸金庫業務

#### ◆有価証券の貸付

#### ◆債務保証

#### ◆公共債の引受

#### ◆国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### ◆保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

#### ◆確定拠出年金運営管理業務

#### ◆電子債権記録業に係る業務

## ●金庫のあゆみ

1969年	協立信用金庫と武陽信用金庫とが合併し、西武信用金庫誕生
1970年	新本部・本店営業開始／中野駅前支店を本店に、本店を中野北口支店へ改称
1974年	事務センター開所／第1次オンライン実施
1978年	第2次オンライン実施
1981年	両替商業業務認可
1984年	外国為替業務開始
1987年	CI発表大会実施、CIシステム導入スタート／株式会社西武コミュニティセンター設立(子会社)
1988年	電算機新オンラインシステムに移行／西武ニュービジネスクラブ(略称SNBC)発足 フルディーリング業務開始／東京証券取引所国債先物取引特別会員権取得
1996年	西武パソコンネットワーク(S.P.N)構築
2000年	第1回西武ビジネスフェア開催
2002年	平成信用金庫と合併
2003年	西武しんきんキャピタル株式会社設立(子会社)／TAMAファンド設立／西武インキュベーションオフィス開設
2004年	第1回「企業フィナンソロपी大賞」特別賞リレーションシップ・バンキング賞を受賞 第7回「信用金庫社会貢献賞」会長賞を受賞／TAMAファンド2号設立
2005年	西武コミュニティオフィス開設／商店街ファンド設立
2006年	福生市指定金融機関業務開始
2007年	新オンラインシステムに移行(SBOC東京加盟)／第5回「産学官連携功労者表彰」経済産業大臣賞を受賞 第1回 TOKYO物産・逸品見本市開催
2008年	「事業承継支援センター」開設
2011年	「海外展開サポートデスク」開設／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資1号」組成 環境省「21世紀金融行動原則」に署名
2012年	「経営者「環境力」大賞」受賞／「経営革新等支援機関」認定
2013年	貸金量1兆円達成／でんさいネットサービス取扱開始／会員の海外子会社への直接融資の認可取得 ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資2号」組成
2015年	「西武人財支援センター」開設／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資3号」組成
2018年	預金量2兆円達成
2019年	西武信用金庫アプリ運用開始／東京プライベートネット支店開設／西武コンタクトセンター開設
2020年	SDGs宣言／パートナーシップ構築宣言
2021年	トップラインサポートオフィス始動／「くるみん」認定 株式会社西武ビジネスサービス(子会社)設立／株式会社西武不動産サービス(子会社)設立
2022年	消費者志向自主宣言／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資4号」組成



# 開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示事項)

\*については、別途作成している別冊「DISCLOSURE2022.3」に掲載しています。なお、別冊「DISCLOSURE2022.3」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

## ●単体 (信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	40
(2) 理事および監事の氏名および役職名	40
(3) 会計監査人の氏名または名称	40
(4) 事務所の名称および所在地	43~46
2. 金庫の主要な事業の内容	41
3. 金庫の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	11~13
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	*
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	*
② 預金に関する指標	*
③ 貸出金等に関する指標	*
④ 有価証券に関する指標	*
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	30~31
(2) 法令遵守の体制	33~35
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	15~21
「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」等の開示	18
(4) 金融ADR制度への対応	36
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	23~24
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	26
② 危険債権	26
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	26
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	26
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況	26
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	*
② 金銭の信託	*
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	*
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	*
(6) 貸出金償却の額	*
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	24
直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	24
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

## ●連結 (信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	27
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	27
② 主たる営業所または事務所の所在地	27
③ 資本金または出資金	27
④ 事業の内容	27
⑤ 設立年月日	27
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	27
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	27
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	27
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	27
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	28
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	26
② 危険債権	26
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	26
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	26
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	27
4. 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

# 店舗等一覧

2022年6月29日現在(本・支店:76 出張所:34)

## ●本・支店

東京都			
(中野区)			
001	本店/本部	中野区中野2-29-10	☎(03)3384-6111
002	鷺宮支店	中野区若宮3-16-11	☎(03)3330-2321
003	本町通支店	中野区中央3-1-1	☎(03)3362-1231
004	中野北口支店	中野区新井2-30-1	☎(03)3387-5161
*1 005	薬師駅前支店	中野区上高田3-18	☎(03)3386-2181
007	東中野支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
008	北新宿支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
171	高田馬場支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
(千代田区)			
161	神田支店	千代田区神田須田町1-8-4 陽友神田ビル2F	☎(03)3251-5111
(中央区)			
163	日本橋支店	中央区日本橋3-1-2 NTA日本橋ビル2F	☎(03)5201-3011
(港区)			
162	虎ノ門支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
169	日テレ通り支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
(新宿区)			
051	新江古田支店	新宿区西落合4-25-8	☎(03)5988-5651
166	飯田橋支店	新宿区下宮比町3-2 日本精鋭ビル3F	☎(03)3269-5711
(文京区)			
172	本郷支店	文京区本郷5-24-1 永島ビル3F	☎(03)3830-0431
(目黒区)			
105	中目黒支店	目黒区東山1-6-11	☎(03)3719-0611
(渋谷区)			
101	渋谷営業部	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
117	渋谷東支店	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
168	三軒茶屋支店	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
102	千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷5-18-18	☎(03)3341-4101
103	恵比寿支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
170	五反田支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
104	幡ヶ谷支店	渋谷区本町6-36-5	☎(03)3376-3321
111	原宿支店	渋谷区神宮前4-30-4 エムスクロス表参道6F	☎(03)3479-1111
(杉並区)			
006	阿佐ヶ谷支店	杉並区阿佐谷北4-23-7	☎(03)3337-3221
106	荻窪支店	杉並区荻窪5-28-16	☎(03)3393-1521
107	浜田山支店	杉並区浜田山3-26-16	☎(03)3313-8201
108	久我山支店	杉並区久我山4-2-2	☎(03)3332-3301
141	杉並営業部	杉並区上荻4-29-15	☎(03)3301-7111
142	阿佐ヶ谷南支店	杉並区阿佐谷南3-32-18	☎(03)3391-7111
144	西荻窪支店	杉並区西荻南3-8-6	☎(03)3335-7111
151	下井草支店	杉並区井草1-1-1	☎(03)3394-2311
157	荻窪西口支店	杉並区上荻1-16-4	☎(03)3220-2111

(豊島区)			
164	池袋支店	豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル3F	☎(03)5955-3101
(練馬区)			
149	大泉支店	練馬区大泉学園町7-15-7	☎(03)3921-6711
(八王子市)			
030	北野支店	八王子市北野町545-3	☎(042)645-3241
034	榑原支店	八王子市榑原町629-1	☎(042)626-7911
159	八王子支店	八王子市八日町1-11	☎(042)620-3111
(立川市)			
044	幸町支店	立川市幸町2-11-34	☎(042)537-3101
048	立川南口支店	立川市柴崎町3-5-15	☎(042)529-1311
(武蔵野市)			
049	武蔵境支店	武蔵野市境1-15-14	☎(0422)53-5011
145	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	☎(0422)22-5141
(三鷹市)			
010	三鷹支店	三鷹市下連雀4-17-9	☎(0422)47-3281
(青梅市)			
029	河辺支店	青梅市師岡町4-12-2	☎(0428)24-1171
038	千ヶ瀬支店	青梅市千ヶ瀬町4-327-2	☎(0428)24-1411
040	三ツ原支店	青梅市藤橋3-3-1	☎(0428)31-1581
(府中市)			
167	府中支店	府中市宮町1-40 KDX府中ビル5F	☎(042)336-6001
(昭島市)			
022	拝島支店	昭島市松原町4-11-17	☎(042)541-1120
027	昭島支店	昭島市昭和町1-14-10	☎(042)541-3421
042	中神支店	昭島市中神町1169-1	☎(042)546-3211
(調布市)			
114	柴崎駅前支店	調布市菊野台3-1-14	☎(042)482-8181
(町田市)			
165	町田支店	町田市原町田3-7-13	☎(042)722-8031
(小平市)			
028	小平支店	小平市学園東町1-4-29	☎(042)341-5131
035	花小金井支店	小平市花小金井4-33-8	☎(042)463-2711
(東村山市)			
026	東村山支店	東村山市栄町2-18-5	☎(042)391-0301
(国分寺市)			
031	西国分寺支店	国分寺市日吉町3-24-40	☎(042)575-5811
(福生市)			
021	福生支店	福生市福生768	☎(042)551-1211
036	牛浜支店	福生市牛浜95	☎(042)552-6611
(東大和市)			
043	東大和支店	東大和市狭山4-1394-1	☎(042)562-4111
046	桜街道支店	東大和市上北台3-452-17	☎(042)563-6711

\*1 005 薬師駅前支店(2024年秋頃まで)、009 保谷支店(2023年春頃まで)は、建替リニューアルに伴い、一時移転中です。

\*2 暮らしの相談センターは、2022年7月7日開設予定です。

(東久留米市)		
032	東久留米支店	東久留米市本町3-10-8 ☎(042)475-5311
(武蔵村山市)		
025	村山支店	武蔵村山市本町2-91-1 ☎(042)560-3421
(羽村市)		
023	羽村支店	羽村市羽東1-14-11 ☎(042)554-4611
041	小作支店	羽村市小作台1-11-12 ☎(042)555-0411
(あきる野市)		
024	五日市支店	あきる野市五日市135 ☎(042)596-1811
033	秋川支店	あきる野市秋川1-3-1 ☎(042)558-1311
(西東京市)		
*1 009	保谷支店	西東京市田無町5-2-3(田無支店内) ☎(042)462-3661
147	田無支店	西東京市田無町5-2-3 ☎(042)463-1111
(西多摩郡瑞穂町)		
037	瑞穂支店	瑞穂町大字箱根ヶ崎2228-1 ☎(042)556-0171
045	長岡支店	瑞穂町長岡2-3-1 ☎(042)557-2212
(西多摩郡日の出町)		
050	日の出支店	日の出町大字平井2031-1 ☎(042)597-6911

<b>埼玉県</b>		
(所沢市)		
039	狭山ヶ丘支店	所沢市若狭4-2487-11 ☎(04)2949-3621
(入間市)		
047	入間支店	入間市久保稲荷4-1-21 ☎(04)2966-1511
*2 (暮らしの相談センター)		

<b>神奈川県</b>		
(相模原市)		
158	橋本支店	相模原市緑区西橋本2-4-12 ☎(042)700-6011
160	矢部支店	相模原市中央区矢部2-29-5 ☎(042)786-1011

<b>インターネット</b>		
173	東京プライベートネット支店	

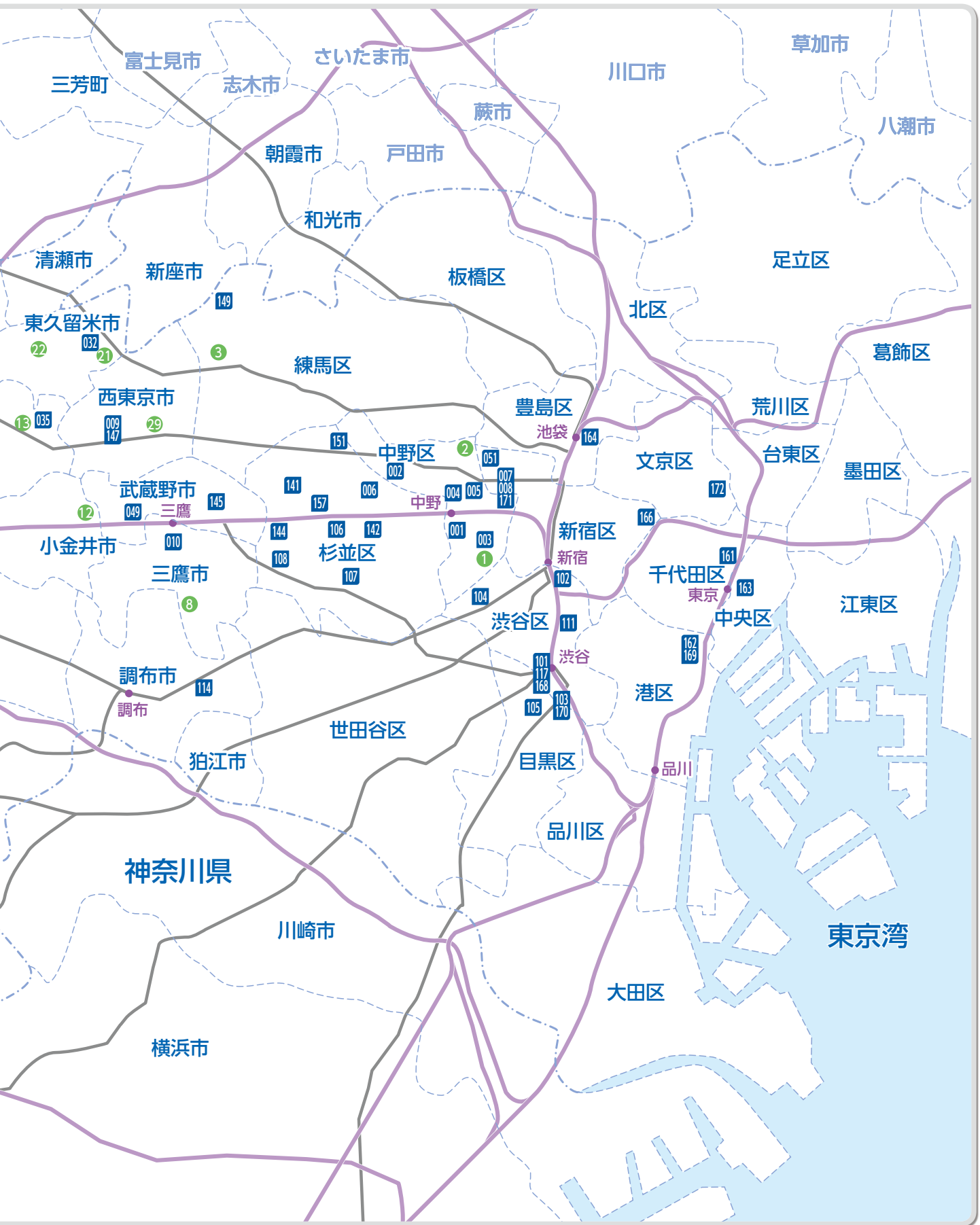
●出張所(ATMコーナー)

- |   |                     |                     |
|---|---------------------|---------------------|
| ① | 弥生町出張所              | 中野区弥生町3-17-1        |
| ② | 江原町出張所              | 中野区江原町3-12-16       |
| ③ | ライフ西大泉店内出張所         | 練馬区西大泉3-16-20       |
| ④ | アルプス甲の原店内出張所        | 八王子市中野町2689-3       |
| ⑤ | コピオ檜原店内出張所          | 八王子市檜原町1818-15      |
| ⑥ | コピオ長房店内出張所          | 八王子市長房町340-12       |
| ⑦ | 立川病院出張所             | 立川市錦町4-2-22         |
| ⑧ | 新川出張所               | 三鷹市新川6-11-7         |
| ⑨ | 西友河辺店内出張所           | 青梅市河辺町10-9-1        |
| ⑩ | ザ・ビッグ昭島店内出張所        | 昭島市宮沢町500-1         |
| ⑪ | 昭島市役所出張所            | 昭島市田中町1-17-1        |
| ⑫ | サンドラッグ小金井梶野町店内出張所   | 小金井市梶野町1-7-32       |
| ⑬ | 昭和病院出張所             | 小平市花小金井8-1-1        |
| ⑭ | マルフジ熊川南店内出張所        | 福生市熊川158-1          |
| ⑮ | マルフジ南田園店内出張所        | 福生市南田園2-15-1        |
| ⑯ | パリュー牛浜店内出張所         | 福生市牛浜120-2          |
| ⑰ | 福生市役所出張所            | 福生市本町5              |
| ⑱ | 西友福生店内出張所           | 福生市東町5-1            |
| ⑲ | マルフジ福生店内出張所         | 福生市武蔵野台1-9-8        |
| ⑳ | ザ・マーケットプレイス東大和店内出張所 | 東大和市立野3-1344-1      |
| ㉑ | 東久留米市庁舎出張所          | 東久留米市本町3-3-1        |
| ㉒ | マルフジ東久留米店内出張所       | 東久留米市幸町5-3-21       |
| ㉓ | イオンモールむさし村山店内出張所    | 武蔵村山市榎1-1-3         |
| ㉔ | 西友羽村店内出張所           | 羽村市五ノ神1-8-14        |
| ㉕ | コピオ羽村店内出張所          | 羽村市神明台2-3-13        |
| ㉖ | コピオあきる野店内出張所        | あきる野市秋留2-3-2        |
| ㉗ | あきる野草花出張所           | あきる野市草花1572-2       |
| ㉘ | あきる野とうきゅう店内出張所      | あきる野市秋川1-17-1 4F    |
| ㉙ | 保谷支店仮出張所            | 西東京市保谷町3-24-24      |
| ㉚ | ジョイフル本田瑞穂店内出張所      | 瑞穂町大字殿ヶ谷442         |
| ㉛ | イオンモール日の出店内出張所      | 日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 |
| ㉜ | 日の出町役場出張所           | 日の出町大字平井2780        |
| ㉝ | イオン入間店内出張所          | 入間市上藤沢462-1         |
| ㉞ | コピオ相模原インター店内出張所     | 相模原市緑区向原4-2-3       |

■営業地区

東京都(島しょ地域を除く) 埼玉県:所沢市、新座市、入間市、飯能市(旧入間郡名栗村を除く)、朝霞市、和光市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、入間郡毛呂山町、入間郡三芳町 神奈川県:川崎市、横浜市港北区、都筑区、鶴見区、相模原市、愛甲郡愛川町









東京都中野区中野2-29-10  
Tel:(03)3384-6111〈代表〉



私たちは、地域と  
地球の環境に配慮した  
事業者です



エコアクション21  
認証番号0003671



21世紀金融行動原則

西武信用金庫は環境省「21世紀金融行動原則」の署名機関です

2022年7月発行